

平成 25 年度 教育に関する事務の  
管理および執行の状況の点検・評価  
(平成 24 年度分) 報告書

平成 26 年 (2014 年) 2 月

練馬区教育委員会

練馬区教育委員会 委員名簿

(平成 26 年 2 月 1 日現在)

委 員 長 外 松 和 子

委 員 内 藤 幸 子

委 員 安 藤 睦 美

委 員 安 藏 誠 市

委員〔教育長〕 河 口 浩

## 目 次

I.	点検および評価 制度の概要	
1	教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価の実施	・・・ 1
2	点検・評価の実施方針	・・・・・・・・ 1
3	教育委員会について	・・・・・・・・ 2
II.	点検・評価の実施結果	
1	「練馬区教育振興基本計画」の基本施策を対象とした点検・評価	・・・ 3
2	「練馬区次世代育成支援行動計画」の基本施策を対象とした点検・評価	・・・ 9
3	平成 25 年度事務事業評価から見る 教育委員会事務局の事務事業の点検・評価	・・・・・・・・ 14
4	点検・評価に関する有識者の意見および助言	・・・・・・・・ 17
5	今後の方向性	
(1)	昨年度（平成 24 年度）の点検・評価における 主な意見・特記事項への取組・改善点	・・・・・・・・ 20
(2)	平成 25 年度有識者からの主な意見・助言および取組方針	・・・・・・・・ 22
(3)	まとめ	・・・・・・・・ 25
(4)	平成 26 年度の重点事業	・・・・・・・・ 26
※	参考資料	・・・・・・・・ 27



## I. 点検および評価 制度の概要

### 1 教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価の実施

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、平成20年4月から、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理および執行の状況の点検および評価を実施するとともに、その結果を議会に報告し公表することとされました。

この法律の規定に基づき、練馬区教育委員会（以下「教育委員会」といいます。）は、効果的かつ効率的な教育行政を推進するとともに、区民の皆さまへの説明責任を果たすため、教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価（以下「点検・評価」といいます。）を実施し、報告書にまとめました。

今年度の点検・評価は、平成24年度に練馬区教育振興基本計画が策定されたことや子供分野の事業展開を一元化するための組織改正が行われたことに伴い、実施方針を改正し実施しました。

練馬区教育振興基本計画、練馬区次世代育成支援行動計画の基本施策を中心に点検・評価を行うと共に、事務局による行政評価制度を踏まえて、教育委員会事務局全般の事務事業に対する評価を行いました。

### 2 点検・評価の実施方針

教育委員会では、つぎの実施方針に基づき、点検・評価を実施しました。

平成25年 7月22日  
練馬区教育委員会

#### 練馬区教育委員会における教育に関する事務の管理および執行の状況の 点検および評価の実施方針

練馬区教育委員会は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条に基づく『教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価』を、本方針により実施する。

#### 1 目的

- (1) 主な事務や事業（以下「主な事務等」とする。）の取組状況について点検および評価（以下「点検・評価」とする。）を実施し、様々な課題やその取組みの方向性を明らかにすることにより、効果的かつ効率的な教育行政の一層の推進を図る。
- (2) 点検・評価に関する報告書を作成し、これを練馬区議会に提出するとともに、公表することにより区民への説明責任を果たし、区民に信頼される教育行政を推進する。

#### 2 実施方法

- (1) 教育委員会の事務に関する計画を踏まえ、主な事務等を対象として点検・評価を行う。
- (2) 点検・評価は、前年度の主な事務等の取組状況を総括するとともに、課題や今後の取組みの方向性を示すものとし、毎年1回実施する。
- (3) 教育委員会の事務に関する計画の基本施策ごとに点検・評価を行うとともに、事務局における評価を資料として総合的に点検・評価を行う。
- (4) 学識経験を有する者の知見の活用を図るために「練馬区教育委員会の点検・評価に関する有識者（以下「点検・評価に関する有識者」とする。）」を置く。
  - ① 「点検・評価に関する有識者」は、公正な意見を述べることができる者の中から、教育委員会が委嘱する。
  - ② 「点検・評価に関する有識者」は、評価等について助言を行う。
- (5) 教育委員会における点検・評価の後、その結果を取りまとめた報告書を区議会へ提出する。また、報告書は公表するものとする。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

### 3 教育委員会について

#### (1) 教育委員会の制度と組織

教育委員会は、学校その他の教育機関の管理、学校の組織編成、教育課程、教科書その他の教材の取扱い、および教育関係機関の職員の任免その他人事に関する事務を行い、また、社会教育その他の教育、学術、文化に関する事務を管理、執行するための合議制の執行機関です。

教育委員会は、区長が区議会の同意を得て任命した5人の委員で組織され、委員の任期は4年となっています。委員会は、委員の中から委員長を選び、委員長は委員会の会議を主宰し委員会を代表します。また、委員会の権限に属するすべての事務を管理執行するために、委員の中から教育長を任命します。

なお、教育委員会の所掌事務は広範囲にわたりますので、その職務権限に属する事務を具体的に処理し、執行するための機関として、教育委員会事務局が設置されています。

#### (2) 平成24年度教育委員会の活動状況

教育委員会の会議は、原則として、月2回開催する「定例会」と、必要に応じて開催する「臨時会」とがあり、平成24年度（平成24年4月～平成25年3月）は、定例会24回、臨時会11回を開催しました。

この会議では、教育行政に関する事務処理方針が決定され執行されます。平成24年度の会議においては、議案39件、協議事項4件、報告事項158件の審議等を行うとともに、光が丘図書館など10か所を視察しました。

また、教育委員は、教育委員会の会議への出席以外に、児童・生徒、保護者との意見交換会や学校行事などに参加し、学校や子供関連施設等の状況把握などに努めています。

#### 【平成24年度の主な審議等の内容】

##### ① 議案

- ・教育委員会教育目標の制定
- ・練馬区教育振興基本計画の策定
- ・条例の制定または改正の区長への依頼
- ・教育委員会規則の制定または改正
- ・教育費関係予算案に関する事
- ・教科書の採択に関する事
- ・職員の人事に関する事

##### ② 協議

- ・いじめ問題の取組について（7回）
- ・平成24年度教育に関する事務の点検・評価について（7回）
- ・平成25年度練馬区教育委員会教育目標について（1回）

※（ ）内は、協議の回数を示しています。

## Ⅱ. 点検・評価の実施結果

点検・評価の方法については、「練馬区教育振興基本計画」「練馬区次世代育成支援行動計画」からそれぞれ基本施策を一つ選定し、その評価対象となった基本施策について点検・評価を行いました。また、練馬区行政評価制度に基づき行われた平成 25 年度事務事業評価のうち、教育委員会事務局の事務事業の評価結果をもとに、総合的に点検・評価を行いました。

### 1 「練馬区教育振興基本計画」の基本施策を対象とした点検・評価

#### (1) 評価対象基本施策

教育相談の充実

#### (2) 基本施策「教育相談の充実」の計画内容

資料 1 のとおり

#### (3) 主な事業と実績（平成 24 年度）

##### 〔教育相談室〕

教育相談員が幼児・児童・生徒の発達の過程で生じた諸問題の相談に応じ、健やかに成長できるよう支援する。教育相談室は練馬、光が丘、関の 3 室が開室している。

##### ・主な実績

来室教育相談 1529 件、電話教育相談 610 件

ペアレントトレーニング 108 名参加、発達支援グループ活動 370 名参加

##### 〔適応指導教室〕

不登校児童・生徒に対して、心の安定を図るための相談活動を基本に、集団生活への適応を図るための創作、スポーツ、学習活動を行い、学校生活に復帰できるよう支援する。小学生対象の「フリーマインド」、中学生対象の「トライ」を開室している。

##### ・主な実績

フリーマインド入室者数 47 名（年間 180 日活動、延べ通室者数 2,013 名）

※小学校不登校児童数（134 人）から見た入室率 35%

トライ入室者数

93 名（年間 180 日活動、延べ通室者数 4,108 名）

※中学校不登校生徒数（406 人）から見た入室率 23%

##### 〔心のふれあい相談員〕

児童生徒からの相談を受け、話し相手となること、いじめや不登校、虐待等の早期発見・早期対応を図ることを目的とし、その職務を理解し、教育相談活動に積極的に取り組む意欲のある者のうちから、現在は教職経験者、心理学専攻経験者、学校における相談員経験者等を心のふれあい相談員として各学校へ配置している。児童生徒の相談等を受けるほか、保護者・地域と学校の連携支援、学校の教育相談活動の支援を行う。

・配置状況 小 65 校、中 34 校（全校配置）

・主な実績 相談件数 児童生徒 小学校 13,829 件、中学校 2,817 件

保護者 小学校 2,067 件、中学校 485 件

教員 小学校 2,903 件、中学校 608 件

##### 〔スクールカウンセラー〕

学校内の教育相談体制等の充実を図ること、いじめや不登校等の未然防止、改善および解決を目的とし、児童および生徒の臨床心理に関して、高度に専門的な経験を有する臨床心理

士をスクールカウンセラーとして各学校へ配置している。児童生徒へのカウンセリング、教職員および保護者に対する助言・援助、カウンセリング等に関する情報収集や情報提供等を行っている。

- ・配置状況 小 20 校、中 34 校（25 年度全校配置）
- ・主な実績 相談回数 児童生徒 小学校 3,390 件、中学校 6,129 件  
保護者 小学校 1,716 件、中学校 2,089 件  
教員 小学校 4,503 件、中学校 7,212 件

#### 〔ネリマフレンド〕

自宅にひきこもりがちな不登校の児童生徒へ、ネリマフレンドとして登録した人材を派遣し、学校復帰に向けての支援を行う。

- ・登録人数 32 人
- ・主な実績 申請延べ 8 件 小学生 1 人、中学生 5 人

#### 〔いじめ防止対策〕

平成 24 年度に策定した練馬区いじめ問題対策方針に基づき対策を行っている。

- ・主な実績 アンケート調査の実施、「練馬区版 いじめ対応のポイント」の配付  
いじめ等対応支援チームの設置など

### (4) 教育委員会の点検・評価

#### 意見・総合評価

#### ア 教育相談体制の充実

##### 〔成果〕

- ・総合教育センターでは、教育相談室 3 室を設置し、来室相談、電話相談を中心に教育相談事業を展開している。発達に関する相談の増加に対応して、平成 19 年度から子供対象のグループ活動と保護者対象のペアレントトレーニングを開始し、また、平成 21 年度からは、より相談をしやすいように週 1 回、相談時間を延長している。なお、適応指導教室では、教育相談員の学校訪問等により、学校と連携し児童生徒の指導、支援を進めている。
- ・相談内容の多様化、複雑化に対応するため、教育相談担当者には、スーパーバイザーの指導の下、ケースカンファレンスや研修が実施されており教育相談の質の向上が図られている。
- ・学校内での教育相談体制は、心のふれあい相談員、スクールカウンセラーを配置し、児童生徒だけでなく保護者や教員からの相談も受けるなど、広く活用されており相談件数も増加している。身近な相談相手として存在価値が認められ、制度が定着している。
- ・心のふれあい相談員やスクールカウンセラーへ教員からの相談が増えている点は、児童生徒の理解が深まり指導の充実につながることで望ましいことである。
- ・学校巡回相談や就学相談などで、特別な配慮を要する児童生徒などへ専門的な支援の充実も図られている。

##### 〔課題〕

- ・練馬区における教育相談は、教育指導課、総合教育センターの事業所管に分かれて進められており、各々についてみれば一定の効果を挙げている反面、利用者にとっては相談

先がわかりづらく、支援策の広がりが必要とする際には課題となる情報を共有しづらい場合もある。また、学務課が所管する就学相談はその後の学校生活での児童生徒への支援の基礎となっており、教育相談へとつながる場合が少なからずあることから、関係所管との情報共有が求められている。

#### 〔今後の方向性〕

- ・ 現在行われている様々な教育相談体制は今後もさらに充実を図るとともに、それぞれの制度が連携し、幼児・児童・生徒への確かな支援ができる体制を整えていくことが重要である。そのために、平成26年度に開設が予定されている学校教育支援センターでは、校内の教育相談体制を含めて一元化を図るとともに、具体的な支援策の検討に当たっては、関係機関の連携について中心的な役割を担うことにより、一層の迅速かつ効果的な支援につなげる体制を構築していくものとする。

### イ 児童・生徒の不登校対策の充実

#### 〔成果〕

- ・ 不登校の要因は様々であり、学校の教職員による組織的な取組や不登校初期の対応、心のふれあい相談員やスクールカウンセラーへの専門的な相談、家庭への働きかけ、相談機関との連携等、多様な関わりが効果をあげている。
- ・ 教育指導課では、9月の不登校が増える時期に「不登校出現率半減に向けた取組について」という「初期対応」と「未然防止」を中心とした資料を学校へ配布した。各校で活用しやすいよう、分かりやすい内容で作成し、学校への啓発につなげている。
- ・ 総合教育センターの適応指導教室には、不登校児童・生徒の約2割強が入室している。これは他区と比べても高い率だと思われる。入室に際し、保護者の判断で入室ができる現行の制度が入室率を高めていると考えられる。また、入室後は心理教育相談員による面談等を通じて段階を踏んだ相談、指導が行われており、指導の工夫が図られている。また、平成23年度から登校支援担当相談員を配置したことにより学校との連絡、連携などがより深まると思われる。
- ・ 適応指導教室の活動では、週時程に基づいた学習活動や遠足・宿泊体験、また季節に応じた行事などいろいろな活動が盛り込まれている。相談活動とともに充実し、きめ細やかで個人に合った、教育活動がされている。
- ・ 総合教育センターでは保護者向けの講演や懇談会の運営など保護者への支援も行われている。
- ・ ネリマフレンドは不登校児童・生徒が家庭外のふれあいをもつ貴重な機会となっている。

#### 〔課題〕

- ・ 「不登校となった直接のきっかけ」は、周囲とのかかわりや学力不振、学校生活での影響だけでなく、家庭生活による影響など複合化している。このことを踏まえ、学校と家庭、関係機関との連携がより一層求められている。
- ・ 「平成24年度練馬区立小中学校における不登校の状況」の結果から、各種相談機関等で相談・指導を受けていないケースがみられる。
- ・ ネリマフレンドの利用者が少なく、周知および活用に課題がみられる。

#### 〔今後の方向性〕

- ・ 不登校対策には未然防止から不登校児童・生徒や保護者への支援まで、様々な段階で多

様な関わりが必要とされている。現在行われているこれらの多様な関わりを、今後も継続し、充実させることが必要である。また、教育委員会は教育相談体制の充実など、できる限り学校を支援していくことが重要であり、今後開設される学校教育支援センターなど学校と関係機関がより一層連携し対策を充実させていく。

- ・ 適応指導教室がさらに活用されるためには、保護者へのさらなる周知が必要である。また、不登校児童・生徒が学校へ復帰できるよう学校との連携を推進したプログラムを充実していく必要がある。
- ・ ネリマフレンドは利用者数が少ないため、保護者へのさらなる周知の工夫が必要である。

## ウ いじめ防止対策の推進

### 〔成果〕

- ・ 練馬区では平成 24 年度「練馬区教育委員会いじめ問題対策方針」を策定している。その方針に基づき、平成 24 年度は大きく改善が図られている。教育委員会と学校の双方の取組は多岐にわたっており、実態に応じた取組が行われている。
- ・ 平成 24 年度において、いじめの認知件数は大幅に増加しているが、これはアンケート調査が有効に機能した結果と捉えることができる。いじめの解消率は高く、アンケート調査により認知され、多くの事案が解消または解消に向けての対応がなされたと見ることができる。
- ・ アンケート調査の有効性は、気付きにくいいじめを発見することができ、学校全体のいじめ防止に対する意識を高め、子供自身への啓発にもなっている。
- ・ 職層に応じた的確な内容の研修が実施されており、教育指導課による学校訪問において、いじめ防止対策の指導資料等を活用した指導・助言も大変有意義な活動である。
- ・ 「練馬区版 いじめ対応のポイント」は非常に有効に活用されている。
- ・ 児童・生徒への周知として相談窓口を記したクリアファイルやカードなどを配布しているのはとても有効な取組であると評価できる。

### 〔課題〕

- ・ 学校におけるいじめへの対応方針や指導計画等の公表が行われていないなど、積極的な情報発信が十分とはいえない学校もみられる。
- ・ いじめ問題に特化した校内組織や教育相談体制を構築し、いじめ防止等の対策のための組織づくりを推進していく必要がある。
- ・ いじめの態様の中で数が少ないとはいえ、暴力や金品をたかられるなどの事例もある。学校だけの解決が難しいものなど、関係機関との連携が必要である。
- ・ 携帯電話やインターネットによるいじめに対する対策や指導をより一層推進していく必要がある。

### 〔今後の方向性〕

- ・ 学校における情報発信や教育相談の校内体制の充実、学校と警察等関係機関の連携強化に向けて教育委員会の支援体制を強化する。
- ・ 練馬区いじめ問題対策方針に基づき、平成 24 年度から設置されている「いじめ等対応支援チーム」を活用するとともに、アンケート調査の定期的な実施や保護者に対する啓発

活動、いじめの態様の分析、教員向けに保護者との連携等に関する研修の実施などの取組を継続的に実施していく。

- いじめ防止対策推進法の施行に伴い、現在の方針の見直しなど、いじめ防止等に関する実効的な取組を推進していく。
- 東京都教育委員会による学校非公式サイト等の監視事業と連携を図るとともに、全校で実施している情報モラル講習会を通して、携帯電話やインターネットによる人権侵害を予防する指導をより一層推進していく。

## 「練馬区教育振興基本計画」基本施策に係る計画内容

基本施策	教育相談の充実	計画年度	平成 24 年度～ 平成 33 年度
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 近年、子供と学校を取り巻く社会状況が大きく変化し、いじめや不登校に加え、発達障害など特別な配慮が必要な子供への支援などの課題が顕在化しています。また、子供や保護者からの相談件数が増加するとともに、内容も多様化・複雑化しており、子供の健やかな成長を援助する教育相談への需要は質・量ともに大きくなっています。</li> <li>・ このような課題に対応するため、心のふれあい相談員やスクールカウンセラーなどの校内相談体制と、教育相談室などの校外相談体制を一層充実させるとともに、学校、教育相談室、適応指導教室、子ども家庭支援センター、(仮称)こども発達支援センター、総合福祉事務所、保健相談所など、関係機関の連携を一層深めていくことが求められています。</li> <li>・ また、不登校の児童・生徒には、心の安定と集団生活への適応を支援する適応指導教室を運営し学校復帰を支援していますが、今後は、不登校の子供一人一人の状況に応じた対応のさらなる充実を図る必要があります。</li> <li>・ さらに、教員を対象とした学校教育相談研修や学校訪問事業などの登校支援対策事業を充実させていく必要があります。</li> </ul>		
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 区民が身近なところで相談が受けられるよう、教育相談室を増設するとともに、スクールカウンセラーや心のふれあい相談員などの校内の教育相談体制を充実します。</li> <li>○ 教育相談の拠点として、(仮称)学校教育支援センターを設置し、関係機関との連携等を推進します。</li> <li>○ 不登校、いじめ、暴力行為等への対応の推進を図るため、未然防止、早期発見・早期対応につながる効果的な取組を充実します。</li> </ul>		
主な取組	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 教育相談体制の充実</li> <li>2 児童・生徒の不登校対策の充実</li> <li>3 いじめ防止対策の推進</li> </ol>		

## 2 「練馬区次世代育成支援行動計画」の基本施策を対象とした点検・評価

### (1) 評価対象基本施策

保育サービスの充実

### (2) 基本施策「保育サービスの充実」の計画内容

資料1のとおり

### (3) 主な事業と実績

今回の点検・評価にあたっては主な取組のうち、現在、区政の最重要課題である保育所待機児童の解消を対象を絞って点検・評価を行った。

#### 〔保育所待機児童の解消〕

##### 1 これまでの取組

平成22年度から24年度までの3か年を保育所集中整備期間として、認可保育所や認可外保育施設を集中的に整備し、1,800人を超える定員増を図っている。さらに、練馬区長期計画後期実施計画（平成24年度～26年度）において、整備定員目標数を当初の約1,900人から約2,700人に引き上げ、待機児童の解消に取り組んでいる。

しかし、こうした取組にもかかわらず、本年4月1日現在の待機児童数は、昨年度を55人上回る578人となり、依然として保育所への高い入所需要がある。

##### 2 今後の取組

平成26年4月に向け、長期計画後期実施計画における本年度の目標数である500人規模の定員拡大に加え、国有地を活用した認可保育所の新規開設やスマート保育の実施などにより、緊急の対応として、さらに200人以上の定員の上乗せを行い、合計742人（認可保育所7園、スマート保育2か所など）の定員拡大に取り組む。

また、国が実施する待機児童解消加速化プランに23区最多の10事業に参加することとし、待機児童の早期解消に向け、継続的に保育所の整備などに取り組んでいく。現在、「子ども・子育て支援新制度」に伴う支援事業計画策定に向けたニーズ調査を行っており、調査結果を基に、今後の具体的な整備計画を定めていく。

#### ※参考資料

○認可・認可外保育施設の定員の推移

年 度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度 (予定)
定 員 (前年度比)	9,243人 (105増)	9,467人 (224増)	9,840人 (373増)	10,443人 (603増)	11,146人 (703増)	11,664人 (518増)	12,406人 (742増)
認 可	8,092人	8,243人	8,414人	8,818人	9,414人	9,885人	10,506人
認可外	1,151人	1,224人	1,426人	1,625人	1,732人	1,779人	1,900人
待機児童数 (前年度比)	254人 (11増)	429人 (175増)	552人 (123増)	564人 (12増)	523人 (41減)	578人 (55増)	—

※ 数値はすべて各年4月1日現在

○保育施設・幼稚園の形態

資料2のとおり

#### (4) 教育委員会の点検・評価

##### 意見・総合評価

###### 〔成果〕

- ・ ニーズの高まりとともに区は保育施設の定員を毎年増やしている。特に平成 22 年度から 24 年度までの 3 年間では 1,800 人を超える定員増を行い、かつ、その内容に関しては約 8 割が認可保育所の定員であり、保護者のニーズに沿った拡充を図っている。
- ・ 平成 25 年度の取組は、待機児童解消加速化プランに 23 区中最多の 10 事業に参加するなど、待機児童解消に向けて積極的な取組が行われている。

###### 〔課題〕

- ・ 毎年定員を増やしているが、待機児童が依然として減少しておらず、平成 26 年度の見込みでも待機児童ゼロの達成には至っていない。
- ・ 待機児童の発生数は地域により差異があるため、保育施設の整備は、保育需要を踏まえて行う必要がある。
- ・ 保育施設の増設にあたり、運営主体の経営面、保育理念やその水準が優良な事業者を選定していく必要がある。また、保育士の需要が高まる中で、質、量ともに人材の確保が必要となる。
- ・ 国の助成制度の対象の可否、施設の種別による基準の差異等により、認可保育所と認可外保育施設とでは、保護者負担額や施設・設備等に相違がある。このため、認可外保育施設に入所できている保護者から、認可保育所に入所できなかったことによる不服申立てがなされることがある。
- ・ 公平、公正な入所基準を定めているが、その事により保育所入所申込みや保育所入所審査に伴う制度などが複雑化する部分があり、保護者にとってわかりにくい部分が生じている。

###### 〔今後の方向性〕

- ・ 今後の待機児童対策にあたって、厚生労働省が実施する待機児童解消加速化プランへの参加や、「子ども・子育て支援新制度」に伴うニーズ調査の結果を基に、待機児童がゼロになる計画を策定し、早期に達成を図る。今後の保育ニーズを見極め、待機児童ゼロが継続できるよう対策を進めていく。
- ・ 保育水準の維持・向上を図るため、優良な運営主体と保育士の確保、必要な助成などを行っていく。
- ・ 保育所入所に関する手続きや制度について、公正、公平性を担保しつつ保護者の理解を得られるよう、必要な見直しを行っていく。

資料 1

「練馬区次世代育成支援行動計画」基本施策に係る計画内容

基本施策	保育サービスの充実	計画年度	平成 22 年度～ 平成 26 年度
現状と課題	<p>女性の社会進出の増加による共働き世帯の増加などにより、保育所を必要とする世帯は年々増えています。</p> <p>就学前児童のいる家庭に対するアンケート結果によると、父親が就労している家庭は 98.0%で、母親が就労している家庭は 36.0%です。現在、保育所を利用している家庭は 42.2%ですが、保育所の入所希望者は増えています。また、同アンケート調査の『子育て支援の要望』についてでは、「保育所を増やしたり、利用日数等を拡充してほしい」が 49.0%で 15 項目中 5 番目に高い要望となっています。</p> <p>保育所の需要の増加に対応するため、保育所の新設や定員の見直しなどにより平成 17 ～ 21 年度に 381 人の定員増をしてきました。さらに認証保育所の新設などにより認可外保育施設の定員を 385 名増やし、受入れ枠の拡大を図ってきました。しかし、依然として多くの待機児童がいるのが現状です。</p> <p>今後、長期的な保育需要を踏まえて早期に待機児童解消を推進していくには、これまで以上の規模で集中的に保育所等の整備を図っていく必要があります。</p> <p>平成 21 年 4 月 1 日現在、区・私立保育所 83 園中 40 園で延長保育を実施していますが、就学前の児童のいる家庭へのアンケートでは、平日の保育サービス利用希望者のうち、「区立・私立認可保育所」「認証保育所・保育室」「認定こども園」「ベビーシッター」「家庭福祉員」といった項目において、20%以上の方が 19 時以降もサービス利用をしたいと回答しています。</p> <p>就学前児童のいる家庭に対するアンケートにおいて、派遣・パート・アルバイト等就労の母親にフルタイム就労への転換希望を質問したところ、「希望がある」と「希望があるが予定はない」を合わせた計 47.0%が、フルタイム就労への転換希望があるとしています。今後も女性の社会進出が進めば、さまざまな就労形態に対応した、延長保育などの保育サービスの拡充が、さらに求められると考えられるため、利用実態を踏まえながらサービスを拡充していく必要があります。</p> <p>保育サービスを利用している就学前児童のいる家庭に対するニーズ調査のアンケート結果（平成 20 年度調査）では、「この一年間にお子さんが病気やケガで通常の保育が利用できなかったことはありますか」という問いに対して、約 70%が「あった」と回答しています。また、子どもの病気やケガで保育サービスが利用できなかった時、できれば施設に預けたいと感じた日数が、年間で平均 5.1 日となっています。現在、4 か所で病後児保育を実施していますが、今後もアンケート結果をはじめ、地域バランスや利用実態なども考慮して拡充していく必要があります。</p> <p>自宅で子育てをする家庭向けのサービスにおいても、冠婚葬祭やリフレッシュ目的等で子どもを家族以外に一時的に預けた経験の有無について、30%以上の方が「ある」と回答しています。また、その場合の日数は、年間で平均 14.5 日という結果になっています。このような要望に対応するため、現状でも、乳幼児一時預かり、短期入所（ショートステイ）、夜間一時保育（ト</p>		

	<p>トワイライトステイ)といった保育サービスを実施していますが、さらに拡大していく必要があります。</p> <p>このような状況を踏まえて、今後、保育所入所待機児童の早期解消を図ることを最重要課題とするとともに、引き続き、延長保育・一時預かりなど多様な保育サービスのさらなる拡充も図っていく必要があります。</p>
<p>施策の方向性</p>	<p>待機児童の早期解消にあたっては、長期的な保育需要を踏まえて、私立保育所や認証保育所の早期整備を進めていきます。また、既設園の増改築等による定員増、年齢別定員の見直しなどによる受入れ枠の増も引き続き積極的に図っていきます。</p> <p>さらに、多様な就労形態に対応した保育サービスを拡充するため、保育所新設にあたっては、延長保育の実施を図っていきます。また、地域バランスを考慮した病後児保育の充実をするとともに、医療機関連携型については、病児にも対応できる施設づくりに努めていきます。</p> <p>また、自宅で子育てをする家庭を支援するため、乳幼児一時預かり事業の実施をはじめ、短期入所(ショートステイ)、夜間一時保育(トワイライトステイ)、短期特例保育、一時預かりなどについても力を入れていきます。</p> <p>そして、これらの様々な保育サービスを、限られた財源の中で充実していくために、区立保育所の運營業務委託などにより、効率的で効果的な事業展開を図っていきます。</p>
<p>主な取組</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 保育所待機児の解消</li> <li>2 乳幼児一時預かり事業</li> <li>3 短期入所(ショートステイ)</li> <li>4 夜間一時保育(トワイライトステイ)</li> <li>5 短期特例保育</li> <li>6 一時預かり</li> <li>7 病児・病後児保育</li> <li>8 延長保育</li> <li>9 認定こども園</li> <li>10 休日保育</li> <li>11 年末保育</li> <li>12 産休明け保育</li> <li>13 0歳児の11時間保育の実施</li> </ol>

平成25年11月5日  
教育振興部学務課  
こども家庭部保育課

## 保育施設・幼稚園の形態

	認可保育所	認証保育所	保育室	家庭福祉員 (保育ママ)	駅前グループ 保育室	認定こども園	グループ型 家庭的保育	小規模保育 (スマート保育)	私立幼稚園	区立幼稚園
法令根拠	児童福祉法	東京都認証保育 所事業実施要綱	練馬区保育室 事業実施要綱	練馬区家庭福祉 員事業運営要綱	練馬区駅前グループ 保育室事業実施要綱	就学前の子どもに関する教育・保 育等の総合的な提供の推進に関 する法律 東京都認定こども園の認定基準 に関する条例	練馬区グループ型家庭 的保育事業(保育所実 施型)実施要綱	練馬区小規模保育 事業(スマート保育) 実施要綱	学校教育法 幼稚園設置基準	
施設数 (所)	101 〔区立60園 私立41園 (分園10園含む)〕	36	4	54	8	5 (私立幼稚園5園)	0	0	40	5
定員 (人)	9,885 +7(私立) +621 (新設十定員変更)	+2	—	—	△4	—	+2 <small>(1か所は平成25年6月1日開設)</small>	+2	—	△2
保育時間	11時間	13時間	4時間～ 10時間半	8時間	11時間	8時間	8時間	8時間	4時間 (3季休業あり)	
対象年齢	0歳から就学前まで	・0歳～2歳児 (16所) ・3歳児以上 (20所)	・0歳～2歳児 (2所) ・0歳～就学前まで (2所)	0歳～2歳児	2歳児以上	0歳～2歳児	0歳～2歳児	0歳～2歳児	満3歳以上	4歳児以上
園舎	単独または複合	ビルテナントが多い	単独建物	保育ママ自宅	単独建物	マンション内	ビルテナント	ビルテナントが多い	単独建物	単独または複合
給食	あり	あり	あり	弁当保護者持参	弁当保護者持参 (希望者は外部購入)	弁当保護者持参 (希望者は外部購入)	弁当保護者持参	あり	弁当保護者持参 (一部外部購入等実施) (弁当のない日あり)	弁当保護者持参 (弁当のない日あり)
入園料 (入園時のみ)	なし	20,000～ 30,000円	20,000～ 30,000円	なし	入園時に幼稚園入 園料を納付する	なし	なし	(金額未定)	平均51,000円 (補助金給付後)	(入園手数料) 3,000円
保育料月額	平均18,000円	40,000～ 60,000円 (補助金給付後)	38,000～ 50,000円	25,300円	平均17,000円 (幼稚園保育料は別)	25,300円	25,300円	(金額未定)	10,000～ 15,000円 (補助金給付後)	8,000円
保育者の資格	配置基準の10割保育士	配置基準の6割保育士	配置基準の6割保育士	保育士、幼稚園・小学校・中学校教諭	保育士、幼稚園教諭	保育士、幼稚園教諭	保育士、看護師・幼稚園教諭	配置基準の6割保育士		幼稚園教諭

### 3 平成 25 年度事務事業評価から見る教育委員会事務局の事務事業の点検・評価

練馬区行政評価制度に基づき行われた平成 25 年度事務事業評価のうち、教育委員会事務局の事務事業の評価結果をもとに、総合的に点検・評価を行う。

#### (1) 評価対象事務事業数

教育委員会事務局総事業数 100 事業  
(内訳 教育振興部 54、こども家庭部 46)

#### (2) 事務事業評価における評価結果集計

##### 【評価毎の事業数】

	AA	A	B	B1	B2	C	D
①成果	2	61	35			1	1
②効率性	1	72		26	1	0	
③必要性		94		6	0	0	
④総合評価	1	75	21			3	0

##### 【評価種別】

- ①成果：A A目標を上回る著しい成果があった、A目標を達成し十分な成果があった、B目標を達成していないが一定の成果があった、C目標を達成できず成果があまりなかった、D目標を大幅に下回り成果は限られる
- ②効率性：A Aコストが非常に低く成果が極めて高い、Aコストが低く成果が高い、B1コスト・成果ともに高い、B2コスト・成果ともに低い、Cコストが高く成果が低い
- ③必要性：A 事業の必要性・区が実施する必要性がともに高い、B1事業の必要性は高いが区が実施する必要性は低い、B2事業の必要性は低いが区が実施する必要性は高い、C事業の必要性・区が実施する必要性がともに低い
- ④総合評価：A A極めて良好に進んでいる、A良好に進んでいる、B概ね良好に進んでいる、Cあまり良好に進んでいない、D良好に進んでいない

#### (3) 平成 25 年度 事務事業評価 施策別総括表（教育委員会事務局抜粋）

巻末「参考資料」のとおり

#### (4) 教育委員会の点検・評価

##### (1) 個別の事務事業に対する評価・意見

##### ア 総合評価 C の事業に関するもの

##### (ア) No.35 学校教育一般事務（安全安心ボランティア事業経費）

今年度、区立小学校前の路上で発生した傷害事件を受けて、事業に対する必要性が一層高まっている。しかし、活動日数に学校間で大きな差がみられるため、学校ごとの状況を把握した具体的な手立てが早急に必要である。また、学校応援団との連携を視野に入れ、学校、家庭、地域や警察との連携をさらに深めるなど、あり方の再検討も必要である。

##### (イ) No.38 幼稚園維持運営事務（区立幼稚園）

平成 26 年度から 2 園が廃園し、課題改善が図られる見通しであるが、事務事業評価表の改革・改善案に記されているとおり、区立幼稚園としての質の維持や“区立”として

の役割を果たす一層の努力が必要である。

(ウ) No.77 心身障害者学級事業

学級生の定年制や講師・協力者の高齢化等に対する対策が望まれる。

**イ 成果・必要性・コストが高く、区で実施する必要性の低いとされた事業に関するもの**

(ア) No.28 児童館維持運営事務

平成 25 年度に 2 館で指定管理者制度を導入し改善が図られている。

(イ) No.75 青少年館各種講座等事務および 76 青少年館維持管理事務

それぞれの利用者のニーズを尊重しながら運営方法を十分検討する必要がある。

(ウ) No.77 心身障害者学級事業（再掲）

学級生の定年制や講師・協力者の高齢化等に対する対策が望まれる。

(エ) No.91 総合教育センター維持管理事務および 92 社会教育関係事務

平成 26 年度の学校教育支援センターの開設に伴い、現在事業内容の見直し検討が行われ課題改善が図られているところである。

**ウ その他の事業に関するもの**

(ア) No.9 医療費助成事務

区民の負担軽減を守りつつ、バランスを考えた助成方法の研究、検討が引き続き必要である。

(イ) No.31 学校応援団・開放等事業

総合評価 A であるが、数値化することが難しいと思われる内容について検討した場合 A にならないのではないかと。学校間の格差が大きいと思われるので、慎重な評価が必要である。

(ウ) No.33 小学校維持運営事務（学童擁護事務）

登下校時の児童の安全確保については、教育委員会だけでなく、区や警察など関係機関との連携が必要である。

**(2) 個別の施策に対する評価・意見**

ア 施策 111 地域で子育てを支える

この施策に属する事業については、総合評価が高くともさらに事業改善や充実を要する事業である。

イ 施策 123 小中学校の教育内容を充実するおよび 124 教育環境を充実する

目標を達成したとしても、さらに充実の図れる事業である。各事業とも、より一層の発展を望む。

ウ 施策 131 青少年の自主的な活動を支援するおよび 132 家庭・学校・地域で連携して青少年の健全育成を推進する

青少年の育成事業については数値化が難しいものが多く、総合評価は B が多いが必要性の高い事業が多いため、周知や広報活動をも含め、新しい視点に立った取り組みが望まれる。

## エ 施策 332 読書活動を支援する

充実した運営がなされているが、目標を達成したとしても、さらに充実を図れる事業でもあるので、引き続き新たな取組の研究や、サービス内容の一層の周知が必要である。

### (3) 全体に対する総合的な評価・意見

- 事務事業評価の対象となった 100 事業中、総合評価において「AA 極めて良好に進んでいる」「A 良好に進んでいる」事業は合わせて 76 事業である。残りの 24 事業のうち、21 事業は「B 概ね良好に進んでいる」との評価であり、平成 24 年度の教育委員会事務局全般の事務事業は練馬区長期計画を踏まえた練馬区教育振興基本計画および練馬区次世代育成支援行動計画に基づき、必要性の高い事業が計画的かつ良好に管理・執行されたと言える。しかし、効率性の評価においては、「B1 コスト・成果ともに高い」とされたものが 26 事業あり、事業全体の約 4 分の 1 にあたる。今後、予算の有効活用を図る上でこれらについてコスト削減の工夫を重ねる必要がある。
- どの事業も区民の方々の理解と協力に支えられながら実現されており、一層そのニーズに答えていけるよう努力が求められる。

## 4 点検・評価に関する有識者からの意見および助言

漆澤 その子  
(武蔵大学人文学部教授)

### 1 基本施策「教育相談の充実」に関する点検・評価について

教育相談については、具体的に相談体制というハード面と相談内容にかかわるソフト面、双方の取り組みが必要である。練馬区においては、この双方共に一定の成果をあげていると言ってよいだろう。まず、前者の充実という点では、特に区内小中学校全校に「心のふれあい相談員」と「スクールカウンセラー」という二重のフィルターを設けており、問題が生じた際にその深刻化を水際で食い止めることが可能な体制が整備されている。こうした体制をより効果的に機能させるためにも、児童・生徒に関する個人情報の保護に十分留意しながら、所轄を超えた情報の共有が必要であろう。一層の取り組みに期待したい。

教育相談の内容は多岐にわたるが、なかでも不登校ならびにいじめに関わる問題には、特に注力が求められる。まず不登校については、様々な要因が考えられるとはいえ、児童・生徒が登校できない状態にある点で変わりはない。したがって、こうした児童・生徒に対する受け皿が必要であり、その点で総合教育センターの適応指導教室が一定の成果をあげていることは高く評価できることである。

次に、いじめについては、何より小中学校の側で早期に実態を把握することが重要であると考え。そのためにも、児童・生徒を対象に定期的なアンケート調査の実施が求められよう。そのさい、問題解決に向けた取り組みのなかで個人が特定されることがないように配慮するなど、調査結果に関する個人情報保護の遵守に十分な対応がなされるよう期待したい。

### 2 基本施策「保育サービスの充実」に関する点検・評価について

保育所等をめぐる待機児童の解消は、とりわけ近年社会問題化している。これにともない、保育施設ならびに定員の拡充に向けた取り組みに努めているものの、練馬区の待機児童数は全国的に見ても多いと言わざるを得ない。今後、待機児童ゼロをめざし、積極的な対策が期待されることである。

区内では、すでに認可保育所にとどまらず、様々な形態の保育サービスが設置されており、評価できる点としてあげられる。今後、保護者の多様なニーズを見極め、そのニーズに沿った既存サービスのさらなる拡充が必要である。また、複雑化しつつある保育所の入所申込みならびに入所審査については、特に入所審査の透明性が今後一層求められよう。

こうしたなかで留意すべきなのは、保育水準の維持・向上、すなわち保育サービスにおける質の保持である。保護者が安心して利用することができるよう、施設の安全性ならびに優良な保育士の確保などに努められたい。

西 田 健  
(練馬区立小学校PTA 聯合協議会顧問)

平成25年度事務事業評価 施策別総括表を拝見しました。

前年度資料とも比較させていただきましたが概ね良好に進んでいるものと思われます。

ただ待機児童数に関しては受け入れを増やす施策は見られるものの、それを上回る児童数の増加あり前年度の待機児童数よりも増加しております。

練馬区人口が増加している現在、自然な傾向と思われますので待機児童減少に向かう施策を期待いたします。

次に安全安心の点からですがメール配信システム導入により行政・学校(保育 児童施設)・保護者間の情報共有が迅速になったと思います。

ただ中学校においては自由選択による学区の廃止によって旧学区外からの通学生徒に関して有事の際の安全対策が完全とはいえないのではないのでしょうか。

震災対応が叫ばれている昨今、区として統一した子供たち・保護者に対する避難マニュアルの作成も緊急かつ重要な課題かと思えます。

次に放課後の居場所づくり事業ですが昨年学校応援団が小学校全校に設置が完了したことは喜ばしいことと思えます。さらに各校応援団の活動日数などのバラつきを減らし、また児童クラブなど諸団体との連携を密に進めて行けることを期待します

次に小中一貫教育推進に関してですが現在、大泉桜学園がモデル校として進んでますが問題点の有無が気になります。

やはり新しい試みですので長所だけでなく起きやすい短所の部分もあるかと思えます。これからも進めていく重要な事業ですので、一步踏み込んだ情報の共有の場を設けることを望みます。

また各小中学校でワンデイスクール等の活動も試みられてます。隣接校であればいいのですが、通学の距離等、立地によって同じ方法がとれない学校も生じて来るように感じます。

同じ練馬区立の学校なのですから、ぜひバラつきが起きないように施策に期待します。

また児童・生徒の授業や部活動の交流、教師間の密な情報共有・コミュニケーション等、ハード面だけでなくソフトの面の充実も進級に際してスムーズな移行ができるのではないかと思いますので、同時に進めてもらえればと思います。

最後に貴委員会の施策施行は諸問題に即した諸事業の内容と評価できます。さらなるお願いとして、ここに挙げさせていただいた意見もぜひ汲んでいただけたらと思います。

そして区民が子どもを産み育てやすい、練馬の子どもたちが安全安心で健全に成長できる教育環境の充実が軸となる施策を進めていただくことを期待しています。

## I. 教育相談の充実について

### ア 教育相談体制の充実

今日、相談の重要性はいろいろな場面で強く認識されるようになってきています。教育分野においても同様で、練馬区が教育相談の体制づくりに力を入れているのは適切です。

相談が有効に機能するには、いくつかの課題があります。

第1に、相談者が相談しやすいことが重要です。来室の相談と電話の相談をもうけるのはもちろんですが、そもそも相談窓口は多様であるのが望ましいことです。そして、それぞれの間に密接な連携が必要です。(多様な相談窓口と相互の連携)

第2に、信頼関係がなければ相談は成り立ちませんから、いろいろな経歴や年齢や性別の人を配置するべきです。(多様なバックグラウンドをもつ人)

第3に、相談員は相談者との信頼関係を醸成するために必要な手法を習得することが必要です。そのための研修が必要です。(相談員の研修)

以上の3点に照らして、練馬区の取り組みは評価できます。これからも常に現状の体制で良いかどうか検証していただきたいと思います。

### イ 児童・生徒の不登校対策の充実

不登校の子どもについては、行政による取り組みばかりでなく、民間団体の取り組みも重要ですし、また地域をこえた交流や連携も重要ではないかと思います。それゆえフリースクールなど民間団体による子どもの居場所づくりの支援と連携が重要です。練馬区では学校ごとに必要に応じて対応しており、そのことは評価します。

なお不登校の子どもの問題については、山村留学など、練馬区外との交流や連携が効果的なのではないかと思います。調査・検討していただければ幸いです。

ところで東日本大震災の被災地では不登校の児童生徒が激増しています。児童生徒の交流活動や体験活動など、被災地の自治体に対して、練馬区と練馬区の子どもたちにできることはないか、ぜひ積極的に検討していただきたいと思います。

### ウ いじめ防止の推進

練馬区ではいじめに関してアンケート調査を実施していますが、アンケート調査は、問題を検知するうえで有効です。これからも手法や内容をより良いものにするようつとめてください。

## II. 保育サービスの充実

保育は親の生き方にかかわる問題であり、子育てが親の生き方の選択を制限することがないようにしなければなりません。待機児童の解消が喫緊の課題である所以です。広い視野で考えると、地域活動がさかんになれば、子育て中の親が地域活動に生きがいを見いだすこともあるでしょうし、保育サービスの事業がおこることもあるでしょう。ひいては待機児童の解消につながる可能性もあります。そのような大所高所にたった発想も必要ではないかと思います。

## 5 今後の方向性

### (1) 昨年度（平成24年度）の点検・評価における主な意見への取組・改善点

	昨年度の主な意見	取組・改善点など
教育関連施策など	<p>学校安全安心ボランティア活動については、学校間で活動日数に開きが生じています。ボランティアのあり方を検討するとともに、ボランティア活動を活発化させる必要があります。</p>	<p>学校安全安心ボランティアについては、今年度発生した区立小学生が被害にあった傷害事件を受け、校外でも活動できるよう要領の改正を行いました。</p> <p>また、活動の充実を図るため、新たに作成したベストの配付や用具の配備なども進めていきます。</p>
	<p>小中一貫教育の推進については、さらに充実を図るため、課題の検証と、その課題の解決に向けた支援を行う必要があります。</p>	<p>平成25年11月に学識経験者、保護者、教員等で構成する練馬区小中一貫教育推進会議を設置し、大泉桜学園および小中一貫教育の評価検証や小中学校の状況に応じた小中一貫教育の多様なあり方などを検討しています。その検討結果などを踏まえながら、保護者、地域とも連携し、授業改善による学力や体力の向上、連携指導による豊かな人間性や社会性の育成、滑らかな接続による安定した学校生活をめざして、練馬らしい小中一貫教育の推進・定着に向けて取り組んでいきます。</p>
	<p>学校施設の整備推進について、学校は地域の避難拠点でもあり、日々生活している児童・生徒の安全を確保するため、一層の充実を求めます。</p>	<p>区立小中学校の屋内運動場における天井部等非構造部材の点検を進めています。また、改築による耐震化と学校環境の整備を順次行っています。</p>
	<p>教職員研修については、経験の浅い若い教員が増えているため、重要性を感じます。今後、さらに社会や教職員のニーズに応えられるよう充実させる必要があります。</p> <p>教育相談室の運営は、良好に進められています。今後、より一層、不登校やいじめ問題等の課題解決に向けて、学校教育相談に対する支援の充実を図る必要があります。</p>	<p>平成26年4月の学校教育支援センターの開設に向けて、研修や学校教育相談に対する支援の充実を検討しました。スクールソーシャルワーカーの配置などにより、教育相談事業の充実を図っていきます。また、総合教育センターの教育相談事業により得られた成果を研修に取り入れ、教職員のニーズに応えられる内容となるよう取り組んでいきます。</p>
子供関連施策など	<p>学童クラブの受入数の拡大とともに、新たな放課後の受入れ策を検討する必要があります。</p>	<p>「第二次練馬区放課後子どもプラン」の取り組みを継続すると共に、子ども・子育て支援法に基づき平成26年度までに策定予定の子ども・子育て支援事業計画において、そのニーズを把握し、放課後児童対策の総合的な検討を進めます。</p>

<p>待機児童の解消を図るために、より一層、地域バランス等実情に応じた対策を講じる必要があります。</p>	<p>待機児童が多い地域に保育所等を重点的に誘致していますが、「子ども・子育て支援新制度」に伴う支援事業計画策定に向けたニーズ調査の結果を踏まえ、定員拡大を進めていきます。</p>
<p>青少年館を基礎に活動を広げている団体が増えています。青少年の自主的な活動が充実するよう、さらに支援する必要があります。</p>	<p>普段の活動の成果を発表できる場として、ウィンドアンサンブルやヒップホップダンスなどの発表会を行っています。また、発表会でサークル同士の連携を深め、情報交換することにより自主的な活動が更に充実できるように場所や時間の提供を行っています。</p>
<p>子ども家庭支援センター子育て支援の地域拠点として成果を上げていますが、社会の変化に対応し、より一層機能強化を図る必要があります。</p>	<p>練馬駅北口の複合施設「Coconeri（ココネリ）」4階「こどもほっとステーション」内に、駅前の立地特性を活かし、機能強化を図る子育て支援拠点として、平成26年4月に練馬子ども家庭支援センター練馬駅北分室を開設する予定です。</p>

(2) 平成 25 年度有識者からの主な意見・助言および取組方針

① 平成 25 年度有識者からの主な意見・助言

有識者からの主な意見・助言	
「教育振興基本計画」関係	<p>教育相談については、区内小中学校全校に「心のふれあい相談員」と「スクールカウンセラー」という二重のフィルターを設けており、問題が生じた際にその深刻化を水際で食い止めることが可能な体制が整備されている。こうした体制をより効果的に機能させるためにも、児童・生徒に関する個人情報の保護に十分留意しながら、所轄を超えた情報の共有が必要であろう。一層の取り組みに期待したい。</p>
	<p>教育相談が適切に機能するには、第一に多様な相談窓口と相互の連携、第二に様々な経歴や年齢や性別の相談員、第三に相談員が必要な手法を習得するための研修が必要である。これらに照らして、現在の区取組は評価できる。これからも常に現状の体制で良いかどうか検証してほしい。</p>
	<p>不登校については、様々な要因が考えられるとはいえ、児童・生徒が登校できない状態にある点で変わりはない。したがって、こうした児童・生徒に対する受け皿が必要であり、その点で総合教育センターの適応指導教室が一定の成果をあげていることは高く評価できるところである。</p>
	<p>不登校対策については、行政だけでなく、民間団体の取組や地域をこえた交流や連携が重要ではないかと思う。それゆえ、フリースクールなど民間団体による子供の居場所づくりの支援と連携が重要である。</p>
	<p>不登校の子供には山村留学など区外との交流や連携が効果的なのではないか。調査、検討を願う。</p>
	<p>東日本大震災の被災地では不登校の児童生徒が激増している。児童生徒の交流活動や体験活動など、被災地の自治体に対して、区や子供たちができることはないか積極的に検討してほしい。</p>
	<p>いじめについては、何より小中学校の側で早期に実態を把握することが重要であると考えられる。そのためにも、児童・生徒を対象に定期的なアンケート調査の実施が求められるよう。そのさい、問題解決に向けた取り組みのなかで個人が特定されることがないように配慮するなど、調査結果に関する個人情報保護の遵守に十分な対応がなされるよう期待したい。</p>
	<p>練馬区ではいじめに関してアンケート調査を実施しており、問題を検知するうえで重要である。これからも手法や内容をより良いものにするよう努めてほしい。</p>
「練馬区次世代育成支援行動計画」関係	<p>保育施設ならびに定員の拡充に向けた取り組みに努めているものの、練馬区の待機児童数は全国的に見ても多いと言わざるを得ない。今後、待機児童ゼロをめざし、積極的な対策が期待される場所である。区内では、すでに認可保育所にとどまらず、様々な形態の保育サービスが設置されており、評価できる点としてあげられる。今後、保護者の多様なニーズを見極め、そのニーズに沿った既存サービスのさらなる拡充が必要である。</p>

各事務事業について	<p>複雑化しつつある保育所の入所申込みならびに入所審査については、特に入所審査の透明性が今後一層求められる</p>
	<p>保育水準の維持・向上、すなわち保育サービスにおける質の保持に留意すべきである。保護者が安心して利用することができるよう、施設の安全性ならびに優良な保育士の確保などに努められたい。</p>
	<p>子育てが親の生き方の選択を制限することがないようにしなければならない。地域活動が盛んになることで親が地域活動に生きがいを見いだす、保育サービスの事業を立ち上げるなど待機児童の解消につながる可能性もある。そのような大所高所に立った発想も必要ではないか。</p>
	<p>学校連絡メールの導入により、行政・学校（子供関連施設）・保護者間の情報伝達は迅速になったと思う。しかし、学校選択制度が導入されている中学校では、学区外からの生徒に対して有事の際の安全対策が完全とは言えないのではないか。区として統一した子供たち・保護者に対する避難マニュアルも重要な課題である。</p>
	<p>学校応援団が全小学校に設置が完了したのは喜ばしいことである。さらに各校応援団の活動日数のバラつきを減らし、学童クラブなど諸団体との連絡を密に事業を進めることを期待する。</p>
<p>小中一貫教育の推進については、新しい試みであるため長所だけでなく短所もあるかと思う。一步踏み込んだ情報共有の場を設けることを望む。また、各小中学校で小中一貫教育の活動の中で学校によって立地条件により実施できない事業があるようである。学校間のバラつきが起きないような施策に期待する。児童・生徒の授業や部活動での交流、教師間の情報共有などソフト面の充実も同時に進めてもらいたい。</p>	

## ②平成 25 年度有識者からの主な意見・助言に対する取組方針

### 【練馬区教育振興基本計画】関連について

#### 〔教育相談の充実について〕

平成26年度に開設予定の学校教育支援センターに、心のふれあい相談員、スクールカウンセラー、学校巡回相談員の所管を移管し、教育相談室、適応指導教室と合わせて教育相談事業の所管を一元化することにより、教育相談体制の充実を図ります。また、学校教育支援センターにはスクールソーシャルワーカーを配置し、福祉や医療等の相談窓口との連携を図っていきます。多様な相談に対応できるよう、相談員の経歴、年齢および性別や研修体制についても、常に現状を検証するよう努めていきます。

#### 〔児童・生徒の不登校対策について〕

- 1) 適応指導教室については、様々な要因により登校できない児童・生徒が、より通室しやすくなるよう、今後も運営の充実を図っていきます。また、各学校に対しても、温かな学級づくり、子供同士の絆づくり、魅力ある授業づくり、保護者との関係づくりを通して、学校が誰もが安心して通える場所となるよう指導をしています。
- 2) スクールソーシャルワーカーの配置等により、個々の児童・生徒にあった多様な支援ができるよう、フリースクールなど民間団体による子供の居場所づくりの支援との連

携を図っていきます。

- 3) 児童・生徒の山村留学等については、交流や連携の可能性や効果について、調査、研究していきます。
- 4) 東日本大震災の被災地に対して練馬区立学校においては、生徒会が主体的に募金活動を展開し被災地の生徒とメッセージ交換による交流を行っている学校もあります。平成24年度末に実施した練馬区立中学生被災地体験学習を始めとして、全区をあげて実施している練馬区立学校（園）一斉防災訓練や、各校における避難訓練など、子供たちが被災地を思い、自発的に行動するきっかけとなる機会を多く提案しています。  
また、練馬区では、教員対象の防災教育研修会を年間4回実施しています。今後は、どうやって命を守るかという視点だけではなく、実際に被災した方々の「震災」がまだ継続している現実を改めて実感する視点で、事例に基づく研修を実施し、各学校における被災地に関わった特色ある教育活動につなげることを検討していきます。  
なお、被災地の不登校児童・生徒に対する支援については、被災地のニーズや要望を踏まえながら検討していきます。

#### 【いじめ防止の推進について】

- 1) 練馬区では、東京都教育委員会が実施する「ふれあい（いじめ防止強化）月間」を実施する年3回に併せて、いじめの実態を把握するため、練馬区教育委員会で定めた質問項目による質問紙調査を実施しております。  
アンケートの実施方法、質問項目を検討する際には、実施後のアンケートの保管方法・保存期間を含めて、個人情報保護に十分配慮するよう指導を重ねていきます。
- 2) いじめ問題は早期発見・早期対応が重要だと考えます。現在、改訂を進めている「練馬区教育委員会いじめ問題対策方針」には、各校独自の方法で、毎月、いじめを含めた学校生活の状況を把握するための調査を行うことを位置付ける予定であり、今後もより一層いじめの未然防止を図っていきます。

#### 【練馬区次世代育成支援行動計画】関連について

##### 【保育サービスの充実について】

- 1) 保育所待機児童の解消を図るため、平成26年4月に向け、700人規模の保育所定員拡大に取り組んでいます。さらに、平成27年4月に向け、1,300人規模の定員拡大および保育サービスの拡充を図ることにより、待機児童ゼロの達成を目指し、取り組んでいます。
- 2) 認可保育所の入所については、各家庭の保育に欠ける事情等を指数化することで公平・公正な選考に努めています。また、選考基準についても、社会経済状況の変化や働き方の多様化等の事情を十分に反映できるよう、その見直しを毎年行っています。
- 3) 保育施設の運営にあたっては、国や東京都の施設面積や保育士配置基準を満たしています。また、国が実施する待機児童解消加速化プランに参加し、保育士資格の取得を支援していきます。
- 4) 子育て中の親が参加できる地域活動については、教育委員会として行う事務事業のほか、他部署との連携の方法も含め、今後検討していきます。

## 【各事務事業】について

- 1) 児童・生徒の防災について、有事の際には、耐震設備が整備された校舎にいる時よりも、子供が地域で個々に活動している放課後や休日における退避行動の在り方が課題になります。その視点では、学区内外を問わず、児童・生徒が自分の命は自分で守る「自助」の考えに基づいた指導が必要になります。

練馬区では、昨年度改訂した『地震対策の手引き』で「自助」の考えに基づく自主的・自発的で具体的な退避行動を子供の発達段階に応じて示しております。教員対象には年間4回の防災・防犯教育研修会を立ち上げ、練馬区の防災・防犯体制の理解を促し、実技面での研鑽の場を設けるとともに、年一回の練馬区立学校（園）一斉防災訓練を実施しております。

平成25年度には、新たに『不審者対応の手引き』を作成し、防災に加え防犯体制の確立を図っておりますが、いずれにおきましても、児童・生徒が自発的に危険を察知し、適切な退避行動ができるようにする取組と、地震および不審者に関する手引きを始めとした学校・地域・行政における防災・防犯体制との連携について検討していきます。

- 2) 学校応援団ひろば事業の実施日数の拡充については、専用ひろば室の確保や人材の確保が課題となりますが、子供たちが毎日放課後にひろば室等で過ごせるよう引き続き実施日数の拡充に取り組んでいきます。また、学童クラブ事業や児童館事業との連携を進めるとともに、連携内容の充実を図ります。

- 3) 小中一貫教育については、大泉桜学園の開校や10グループ22校における研究開始から2年が経過し、平成27年度には区内全小中学校で、小中一貫教育の実践や研究が行われる見通しです。そこで、平成25年11月に学識経験者、保護者、教員等で構成する練馬区小中一貫教育推進会議を設置し、大泉桜学園および小中一貫教育の評価検証や小中学校の状況に応じた小中一貫教育の多様なあり方などを検討を開始しました。その検討結果などを踏まえながら、保護者、地域とも連携し、授業改善による学力や体力の向上、連携指導による豊かな人間性や社会性の育成、滑らかな接続による安定した学校生活をめざして、練馬らしい小中一貫教育の推進・定着に向けて取り組んでいきます。

### (3) まとめ

今回の点検・評価では、教育委員会の事務に関する計画を踏まえて行うこととし、学校教育については練馬区教育振興基本計画の、児童福祉については練馬区次世代育成支援行動計画の基本施策からテーマを選定しました。

練馬区教育振興基本計画からは、いじめ問題への対応や不登校対策が求められている現状のなかで、児童・生徒や教員、保護者からの様々な相談を受ける体制を充実する必要があることや、平成26年4月から相談機能を強化した学校教育支援センターが開設されることから、「教育相談の充実」をテーマとして選定しました。

また、練馬区次世代育成支援行動計画からは、親の就労形態が変化するなかで他自治体を含め、保育所の待機児童対策が求められていることから「保育サービスの充実」をテーマとして選定しました。

それぞれのテーマについて、事務局から資料等により平成24年度の取組の報告を受け、成果や課題を整理し、今後の方向性を示しました。

さらに、教育委員会事務局の事務事業に係る点検・評価は、区の行政評価制度を活用し、教育振興部54事業、こども家庭部46事業の計100事業について、総合的に実施し、個別の事務事業や施策とともに事務事業全体に対する課題や方向性を示しました。

#### (4) 平成26年度の重点事業

点検・評価の実施結果や有識者からの意見を踏まえるとともに、教育目標、基本方針、練馬区長期計画、練馬区教育振興基本計画および練馬区次世代育成支援行動計画に掲げる目標等の達成を目指し、平成26年度は、以下の事業について重点的に取り組んでいきます。

- 学校の安全対策として、警察官OBを非常勤職員として採用し、その指導・助言等により学校における防犯対策の強化を図ります。また、平成26年2月からは民間警備員派遣事業も実施しており、学校の安全対策の充実を図っています。
- 総合教育センターを発展的に改組し、学校教育支援センターを開設します。学校教育支援センターでは、新たに配置するスクールソーシャルワーカーを中心として不登校対策事業を一層発展させるとともに、施設の拡充に伴い各事業の充実を図ります。
- 「夏休み居場所づくり」モデル事業の実施校数を3校から6校に拡充します。また、学童クラブ室と学校応援団ひろば室の合築施設（1カ所）を整備し、学童クラブ待機児童対策を進めます。
- 保育所待機児童対策として、平成27年4月に向け、1,300人規模の定員拡大および保育サービスの拡充を図ることにより、待機児童ゼロの達成を目指し取り組んでいきます。
- 平成25年6月に開設した「ねりま若者サポートステーション」を補完し、より一層充実させるため、心理相談や各種セミナーなどの「若者自立支援事業」を展開します。

## 参考資料

- ・ 平成 25 年度 事務事業評価 施策別総括表  
【教育に関する事務点検・評価用抜粋】



# 平成25年度 事務事業評価 施策別総括表

## 【教育に関する事務点検・評価用抜粋】

- 点検・評価用に教育委員会事務局の事務事業を抜粋しています。
- 事務事業は練馬区長期計画(平成22年度～平成26年度)の施策別に並んでいます。

● この資料に記載してある改革・改善案の取組内容や事業の方向性は、政策形成のための各部の提案であり、今後、区民・議会の皆様からの意見等を踏まえ、事務事業ごとに具体化に向けて調整・検討していきます。

教育振興部 教育総務課



## 【目次】

※事務事業名の行頭のアルファベットは、事業の方向性を表す。  
A:拡大 B:継続 C:縮小 D:廃止 E:休止 F:完了

### 1 子ども分野

#### 政策11 子どもと子育て家庭を地域で支える

##### 施策111 地域で子育てを支える

	頁
B 1 子育て支援情報の提供事務	… 7
A 2 子育てのひろば整備事務	… 7
B 3 保育所維持運営事務(地域交流)	… 7
B 4 練馬こどもまつり事業	… 7
B 5 子ども家庭支援センター維持運営事務(運営管理)	… 8
B 6 育児支えあい事務(ファミリーサポート)	… 8
B 7 子育てスタート応援券交付事務	… 8
B 8 外遊びの場の提供事務	… 8
B 9 医療費助成事務	… 9
B 10 児童手当等事務	… 9
B 11 次世代育成支援行動計画推進事務	… 9

##### 施策112 就学前の子どもの成長を支える

B 12 保育所維持運営事務(保育計画)	… 10
B 13 保育所維持運営事務(保育所運営)	… 10
B 14 保育所維持運営事務(多様なサービスの展開)	… 10
A 15 病児・病後児保育事務	… 11
B 16 子ども家庭在宅サービス事業(ショート・トワイライトステイ)	… 11

A 17 私立保育所運営事務	… 11
A 18 認証保育所事務	… 11
B 19 保育室運営事務	… 12
B 20 家庭福祉員(保育ママ)運営事務	… 12
B 21 短期特例保育事務	… 12
B 22 幼稚園在園児預かり保育事務	… 12
A 23 認定こども園事務	… 13

##### 施策113 学齢期の子どもの成長を支える

B 24 放課後児童等の広場(民間学童保育)事務	… 14
B 25 ねりまキッズ安心メール事業	… 14
B 26 学童クラブ維持運営事務	… 14
B 27 学童クラブ室等建設事務	… 15
B 28 児童館維持運営事務(児童館)	… 15
B 29 放課後子どもプラン運営推進事務	… 15

##### 施策114 支援が必要な子どもと子育て家庭を応援する

B 30 児童虐待防止対策事業(要保護児童対策地域協議会)	… 16
-------------------------------	------

#### 政策12 子どもが楽しく学ぶことができ、 地域に開かれた学校教育を進める

##### 施策121 地域の特色を活かした教育を推進する

B 31 学校応援団・開放等事業	… 17
B 32 特色ある学校づくり推進経費	… 17
B 33 小学校維持運営事務(学童擁護事務)	… 17

B	34 教職員福利厚生事務	… 17
B	35 学校教育一般事務(学校安全ボランティア事業経費)	… 18
B	36 教育広報関係事務	… 18
B	37 外国人学校児童生徒保護者負担軽減事務	… 18

### 施策122 幼稚園教育を充実する

C	38 幼稚園維持運営事務(区立幼稚園)	… 19
B	39 幼保小連携推進事務	… 19
B	40 私立幼稚園助成事務	… 19

### 施策123 小中学校の教育内容を充実する

B	41 国際理解教育推進事務	… 20
B	42 「心の教育」推進事務	… 20
B	43 学力向上維持事務(教育計画)	… 20
B	44 教育指導事務	… 20
B	45 教育研究事務	… 21
B	46 教職員研修事務	… 21
B	47 学校教育研究活動事務	… 21
B	48 児童生徒生活指導事務	… 22
B	49 教育相談運営事務	… 22
B	50 小中一貫教育推進事務	… 22
B	51 特別支援学級奨励事務	… 23
A	52 特別支援学級の運営	… 23
B	53 就学関係事務(特別支援教育推進)	… 23
B	54 学校生活支援員事務	… 23

②

B	55 部活動指導事務	… 24
B	56 (仮称)学校教育支援センター整備事務	… 24

### 施策124 教育環境を充実する

B	57 小・中学校営繕事務	… 25
B	58 小・中学校施設保守・点検事務	… 25
B	59 小・中学校校舎建設事務	… 25
B	60 学校選択制度関係事務	… 26
B	61 就学関係事務	… 26
B	62 就学援助事務	… 26
B	63 学校管理運営事務	… 27
A	64 学校情報化推進事務	… 27
B	65 学校等適正配置推進事務	… 27

### 施策125 児童・生徒の健やかな体の成長を促す

B	66 小学校校外授業事務	… 28
B	67 中学校校外授業事務	… 28
B	68 就学関係事務(健康診断)	… 28
B	69 小中学校保健管理事務	… 29
B	70 小中学校維持運営事務(学校行事)	… 29
B	71 学校給食維持運営事務	… 29
B	72 学校給食運営事務(食育も含む)	… 29

### 政策13 青少年を健やかに育成する

#### 施策131 青少年の自主的な活動を支援する

B	73 練馬子ども議会事務	… 30
---	--------------	------

B 74 成人の日のつどい事務	… 30
B 75 青少年館各種講座等事務	… 30
B 76 青少年館維持管理事務	… 30
B 77 心身障害者学級事業	… 31
B 78 青少年育成活動事務(青少年委員)	… 31
B 79 青少年育成活動事務(ジュニアリーダー)	… 31
B 80 秩父青少年キャンプ場事務	… 31
B 81 遊び場運営事務	… 32
<b>施策132 家庭・学校・地域で連携して 青少年の健全育成を推進する</b>	
B 82 青少年問題協議会等事務	… 33
B 83 青少年育成活動事務(地区委員会)	… 33
B 84 青少年育成活動事務(推進運動)	… 33
B 85 児童館維持運営事務(中高生の居場所づくり)	… 33

## 2 健康と福祉分野

### 政策21 健康な暮らしを支える

#### 施策211 健康づくりを支援する

B 86 小学校むし歯予防対策事務(児童生徒の歯と口の健康事業)	… 34
B 87 小中学校児童・生徒健康診断事務	… 34

## 3 区民生活と産業分野

### 政策33 文化芸術・生涯学習、スポーツ活動を活発にする

#### 施策331 区民の文化芸術・生涯学習活動を支援する

B 88 子ども家庭教育推進事業	… 35
------------------	------

B 89 わかものスタート支援事業	… 35
B 90 少年自然の家維持運営事務	… 35
B 91 総合教育センター維持管理事務	… 36
B 92 社会教育関係事業(総合教育センター)	… 36

#### 施策332 読書活動を支援する

B 93 図書館資料受取窓口の整備事務	… 37
B 94 図書館維持運営事務(指定管理委託事務)	… 37
B 95 図書館維持運営事務(窓口等業務委託事務)	… 37
B 96 図書館専門員事務	… 37
B 97 図書館維持運営事務(図書館システム維持運営事務)	… 38
B 98 図書館維持管理事務	… 38
F 99 南大泉図書館こどもと本のひろば(分室)の整備事務	… 38
B 100 図書館事業事務	… 38

④

【施策別総括表の見方】

【事務事業の目的】  
事務事業を実施して実現しようとしていること

【施策番号・施策名】  
事務事業の上位施策となる長期計画(平成22年度～26年度)の施策番号と施策名

【評価】  
 ①成果 主に成果指標の達成率から評価  
 AA:120%以上達成 A:100%以上達成 B:80%以上達成 C:50%以上達成 D:50%未満  
 ②効率性 主に経費面における効率性の評価  
 AA:効率性が極めて高い A:コストが低く成果が高い B1:コスト・成果ともに高い B2:コスト・成果ともに低い  
 C:コストが高く成果が低い  
 ③必要性 事業の必要性および区が事務事業を行う必要性についての評価  
 A:ともに高い B1:事業の必要性は高いが区が行う必要性は低い B2:事業の必要性は低いが区が行う必要性は高い  
 C:ともに低い  
 ④総合評価 上記各評価に加え公平性・公正性を含めた総合的な評価  
 AA:極めて良好 A:良好 B:概ね良好 C:あまり良好でない D:良好でない

平成25年度 事務事業評価 施策別総括表 【施策番号:111 施策名:地域で子育てを支える】

点検 評価 事業 番号	事務事業名	事務事業の目的	成果指標・経費	単位	23年度	24年度	25年度	26年度	選定区分	実施体制	協働事業	①成果 ②効率性 ③必要性 ④総合評価				総合評価理由	前年度改善案達成状況	今年度以降の改革・改善案	方向性の	担当課
												達成率	達成率	目標	目標					
1	子育て支援情報の提供事務	子育て関連サービスをより分かりやすく、効果的に提供するため。	成果指標 民間の子育て支援団体が提供するWEB情報への年間アクセス件数	件	実績 98,392	実績 374,411	目標 100,000	目標 100,000	A	C	該当	AA	A	A	区の行政組織を横断的に捉えて必要な情報をとりまとめ、必要な区民に届けられることとなり、良好に進んでいる。	A	区民の目線に立って情報を取り入れ、更新回数を増やし、新しい情報を区民に届ける。	B	練馬子ども家庭支援センター	
				%	98.3	374.4	—	—												
			経費 投入経費	千円	1,300	1,300	1,300	—												
			上記のうち人件費	千円	800	800	800	—												

【成果指標】  
事務事業を実施したことによる成果(事務事業の目的の達成状況を測定するモノサシ)  
 【経費】  
23・24年度は決算額 25年度は予算額  
投入経費は事業費と人件費の合計  
正規職員一人当たり800万円で算出  
24・25年度人件費は  
管理職(課長)は一人当たり正規職員1.65人分で換算  
再任用職員は一人当たり正規職員0.54人分で換算  
再雇用職員は一人当たり正規職員0.39人分で換算

【選定区分】  
A:基本事務事業の代表事業  
B:実施計画事業  
C:予算案記者発表時重点事業  
D:その他  
 【実施体制】  
A:区職員(直営)  
B:一部業務委託  
C:全部業務委託  
D:指定管理

【協働事業】  
該当:次の①～③の協働の形態に該当するもの  
①区民が主導し、区が支援するもの  
②区民と区がそれぞれの主体性の下に連携、協力して実施するもの  
③区が主導し、区民の参加を得ながら行うもの

【前年度改善案達成状況】  
平成24年度評価で掲げた改革・改善案の達成状況  
A:達成 B:一部達成 C:未達成  
「-」:前年度評価対象外  
 【今年度以降の改革・改善案】  
今回の評価結果を踏まえた今後の改革・改善案の内容  
 【事業の方向性】  
A:拡大 B:継続 C:縮小 D:廃止  
E:休止 F:完了

【担当課】  
事務事業を担当する課名を表示



平成25年度 事務事業評価 施策別総括表【施策番号:111 施策名:地域で子育てを支える】

点検 評価 事業 番号	事務事業名	事務事業の目的	成果指標・経費	単位	23年度	24年度	25年度	26年度	選定区分	実施体制	協働事業	評価				前年度改善案達成状況	今年度以降の改革・改善案	方向性の	担当課		
												①成果	②効率性	③必要性	④総合評価						
													総合評価理由								
1	子育て支援情報の提供事務	子育て関連サービスをより分かりやすく、効果的に提供するため。	成果指標	民間の子育て支援団体が提供するWEB情報への年間アクセス件数	件	実績 98,392	実績 374,411	目標 100,000	目標 100,000	A	C	該当	AA	A	A	A	区の行政組織を横断的に捉えて必要な情報をとりまとめ、必要な区民に届けることができるものとなっており、良好に進んでいる。	A	区民の目線に立って情報を取り入れ、更新回数を増やし、新しい情報を区民に届ける。	B	練馬子ども家庭支援センター
				投入経費	千円	1,300	1,300	1,300	—												
			上記のうち人件費	千円	800	800	800	—													
			達成率	%	98.3	374.4	—	—													
2	子育てのひろば整備事務	乳幼児を持つ親が安全に安心して子育てできるよう支援するため	成果指標	子育てのひろば利用者数	人	実績 91,548	実績 99,507	目標 100,000	目標 100,000	AB	B	該当	A	A	A	B	長期計画に基づき整備を進めているが、24年度は区営しか開設できなかったが、ひろば全体の利用者数は順調に増えている。	B	今後も、長期計画の実施計画に基づき、区営、民設の子育てのひろばを整備する。	A	練馬子ども家庭支援センター
				投入経費	千円	90,408	183,811	159,778	—												
			上記のうち人件費	千円	8,000	35,840	33,600	—													
			達成率	%	107.7	101.5	—	—													
3	保育所維持運営事務(地域交流)	地域に開かれた子育て支援の場としての役割を担う	成果指標	実施率	%	実績 97.6	実績 87.9	目標 —	目標 —	D	B	非該当	B	B1	A	A	事業が定着化し必要性も高い事業である。子育て支援の充実を図るため、積極的なPRを進めるとともに他の子育て関係機関との連携を深め、事業内容の拡充に取り組む。また、対象者のニーズを把握し、一回あたりの参加人数を増やしていく。	B	今後さらに家庭福祉員など子育て支援機関と連携するとともに、多方面から参加を呼びかけ実施1回あたりの参加人数を増やし効率性を確保する。	B	保育課
				上記2事業の実施回数/目標実施回数	%	97.6	87.9	—	—												
			投入経費	千円	168,149	158,923	151,492	—													
			上記のうち人件費	千円	166,400	156,960	149,840	—													
4	練馬こどもまつり事業	遊びを通して、子どもたちの仲間づくり、親子のふれあいの場を提供することにより児童の健全育成を図るため。	成果指標	予定来場者数に対する当日の延来場者数	人	実績 51,000	実績 53,000	目標 45,000	目標 45,000	D	B	該当	A	B1	A	A	地域とのふれあい、子供たちの参加・活動の成果発表として貴重な場であるため、継続実施していく。	A	・事業内容の充実を図り、来場する児童や保護者が一層楽しく一日を過ごせるようにする。	B	子育て支援課
				達成率	%	113.3	117.8	—	—												
			投入経費	千円	13,730	178,546	169,751	—													
			上記のうち人件費	千円	8,000	173,040	163,280	—													

平成25年度 事務事業評価 施策別総括表【施策番号:111 施策名:地域で子育てを支える】

点検 評価 事業 番号	事務事業名	事務事業の目的	成果指標・経費	単位	23年度	24年度	25年度	26年度	選定 区分	実施 体制	協働 事業	評価				前年度 改善案 達成状況	今年度以降の改革・ 改善案	方 向 性	担 当 課		
												① 成果	② 効 率 性	③ 必 要 性	④ 総 合 評 価					総合評価理由	
5	子ども家庭支援センター維持運営事務(運営管理)	子どもと子育て家庭の総合相談、子育て支援サービス、関係機関との連絡調整等を行うことにより、地域と家庭の子育て力の向上を図るため。	成果指標 子ども家庭相談件数	実績 達成率	件	2,156	2,460	2,600	2,600	AB	BD	該当	B	A	A	A	子育て支援の地域拠点として、より一層の機能強化を行う子どもと家庭の相談に答え、子どもの健全な育成および虐待の防止を図っている。	A	子ども家庭支援センターの機能を周知し、子育て支援の地域拠点として子どもと家庭の相談に答えていく。	B	練馬子ども家庭支援センター
				実績 達成率	%	82.9	94.6	—	—												
			経費	投入経費	千円	167,390	144,524	211,183	—												
				上記のうち人件費	千円	40,000	8,400	8,400	—												
6	育児支えあい事務(ファミリーサポート)	区民が主体的に行う育児援助活動を支援することにより、地域住民の子育てを支援し児童福祉の向上を図るため。	成果指標 ファミリーサポート利用延べ件数	実績 達成率	件	24,774	25,312	29,000	29,000	AB	C	該当	B	A	A	A	目標とする成果まで達成されなかったが、利用会員・利用回数が前年度より増加し、この事業が地域に周知され利用されていると考えられる。	A	援助会員の増加につながるよう、ファミリーサポート事業の広報に努める。	B	練馬子ども家庭支援センター
				実績 達成率	%	85.4	87.3	—	—												
			経費	投入経費	千円	36,793	27,405	27,353	—												
				上記のうち人件費	千円	16,000	6,800	6,400	—												
7	子育てスタート応援券交付事務	区が実施している子育て支援事業(育児支援ヘルパー事業、ファミリーサポート事業)の周知、普及を促進するために、子育てスタート応援券を発行し、新生児の育児に伴う保護者の身体的、心理的負担の軽減を図り、安心して子どもを産み育てることのできる環境を整備することを目的とするため	成果指標 応援券の申請登録率(申請登録数/送付件数)	実績 達成率	率	30	40	50	50	D	A	該当	A	A	A	A	区が実施している子育て支援事業(育児支援ヘルパー事業、ファミリーサポート事業)の周知、普及を促進にもつながっており、良好に進んでいる。	B	利用率が上がるよう、周知方法や内容について検討する。	B	練馬子ども家庭支援センター
				実績 達成率	%	75	100	—	—												
			経費	投入経費	千円	21,835	14,021	13,854	—												
				上記のうち人件費	千円	16,000	6,800	6,320	—												
8	外遊びの場の提供事務	子どものコミュニケーション能力および社会性の向上を図り、次世代を担う元気で健全な子どもを育成することを目的とする。	成果指標 外遊びの場の提供事業参加人数	実績 達成率	人	23,331	30,293	31,000	31,000	AB	C	該当	AA	A	A	A	活動地域も広がり、月別の参加者数も増加している。	A	今後も多くの区民の方に参加していただくよう、団体と協力し周知を図っていく。	B	練馬子ども家庭支援センター
				実績 達成率	%	—	126.2	—	—												
			経費	投入経費	千円	9,792	8,826	8,826	—												
				上記のうち人件費	千円	800	1,360	1,360	—												

平成25年度 事務事業評価 施策別総括表 【施策番号:111 施策名:地域で子育てを支える】

点検 評価 事業 番号	事務事業名	事務事業の目的	成果指標・経費		単位	23年度	24年度	25年度	26年度	選定 区分	実施 体制	協働 事業	評価				前年度 改善 達成 状況	今年度以降の改革・ 改善案	方 向 性 の	担 当 課
													① 成 果	② 効 率 性	③ 必 要 性	④ 総 合 評 価				
9	医療費助成事務	保護者の負担を軽減するとともに、子どもの健全な育成に寄与し、もって児童福祉の推進を図るため。	成果指標	子ども医療費助成の対象人数	実績	実績	目標	目標	A	B	非該当	B	B1	A	B	子育て世帯への経済的支援策としての必要性は高く、わかりやすく利用しやすい制度である。また、事務処理方法も簡素化され、効率的に運用されている。	医療費縮減のため、一部業務委託に資格審査を加え、受給資格確認を厳格に行う。	B	子育て支援課	
					達成率	達成率														92,506
			経費	投入経費	千円	3,477,596	3,405,466	3,428,023	—											
					上記のうち人件費	千円	40,000	42,240	43,120	—										
10	児童手当等事務	家庭における生活の安定と次代の社会を担う児童の健全な育成および資質の向上を図るため。	成果指標	児童手当(平成22年度・23年度は子ども手当)の受給対象児童数	実績	実績	目標	目標	D	B	非該当	B	B1	A	B	ホームページの各種手当の内容を充実したことによって、子育て世帯およびひとり親家庭等への手当制度および手続き方法がわかりやすくなった。また、各種手当の支給は、子育て世帯およびひとり親家庭等にとって、必要な経済的支援である。	①第3子誕生祝金の継続について検討を行う。 ②一部業務委託の拡大について検討を進める。	B	子育て支援課	
					達成率	達成率														82,522
			経費	投入経費	千円	16,354,241	14,818,859	14,454,482	—											
					上記のうち人件費	千円	72,000	74,400	80,560	—										
11	次世代育成支援行動計画推進事務	次代を担う子どもたちが健やかに生まれ、育つことのできる地域社会づくりを進めるため。	成果指標	・計画事業の達成数(平成22～26年度) ※後期計画(平成22～26年度)の計画事業数は、47	実績	実績	目標	目標	A	A	該当	A	A	A	A	目標を達成した計画事業も年々増えてきており、公募区民を含む次世代育成支援推進協議会でも平成23年度の進捗状況を報告し、了承を得ている。また、目標達成となっていない計画事業においても、全般的に進捗状況は上がってきており、計画推進事務は全体として良好に進んでいると言える。今後、次世代育成支援行動計画と子ども・子育て支援新制度との整合性をどう取っていくかという課題はあるが、新制度への円滑なシフトも見据え、平成26年度末の達成に向け、事業を実施していく。	・計画を着実に推進していくため、各計画事業の進捗状況を把握し、行政評価と行動計画独自の評価を連動させて、点検・評価を行う。 ・子ども・子育て会議にて、次世代育成支援行動計画の進捗状況を報告し、委員から意見をいただき、各計画事業の主管課にフィードバックしていく。	B	子育て支援課	
					達成率	達成率														11
			経費	投入経費	千円	3,490	2,458	19,660	—											
					上記のうち人件費	千円	3,200	2,400	13,600	—										

平成25年度 事務事業評価 施策別総括表【施策番号:112 施策名:就学前の子どもの成長を支える】

点検 評価 事業 番号	事務事業名	事務事業の目的	成果指標・経費	単位	23年度	24年度	25年度	26年度	選定 区分	実施 体制	協働 事業	評価				前年度 改善案 達成状況	今年度以降の改革・ 改善案	方 向 業 性	担 当 課		
												① 成果	② 効 率 性	③ 必 要 性	④ 総 合 評 価					総合評価理由	
12	保育所維持運 営事務(保育 計画)	保育サービスの 量的拡大と質的 向上を図り、区民 が必要なときに、 良質な保育サー ビスが受けられ るようにするため	成果 指標	入所希望者受入 率		実績 達成率	実績 達成率	目標	目標	ABC	B	非 該 当	B	B1	A	B	区立保育所の児童一人当たりのコスト(月額 183千円)と比較して私立保育所のコスト(月額 174千円)の方が低いため、保育所の整備にあ たっては、私立保育所を誘致していく。一方、 区立保育所については、運営業務の委託化を 着実に進めることで児童一人当たりのコストを 抑え、効率的な運営を図る必要がある。	B	① 私立保育所の誘致を行う。 ② 待機児童の解消を図っていく ため、既存保育所の改築等に より定員の見直しを進めていく。 ③ 現在、業務委託を行っている 保育所は引き続き業務委託を 継続していくとともに、委託化計 画に基づき25年度では2所の 準備委託を開始し、26年4月か ら本委託を開始する。	B	保 育 課
				入所児童/(入 所児童数+待機 児童数)	%	93.8	94.6	100	100												
			経 費	投入経費	千円	10,400	14,720	18,800	—												
				上記のうち 人件費	千円	10,400	14,720	18,800	—												
13	保育所維持運 営事務(保育 所運営)	家庭での保育に 欠ける児童を認 可保育所で適正 に保育するため	成果 指標	利用者の保育 サービスに対 する満足度	%	実績 達成率	実績 達成率	目標	目標	A	B	非 該 当	A	B1	A	B	保育所の運営業務の委託化を進め、児童一人 当たり月額運営費のコスト削減に努めながら、 区民のニーズに応じ保育所の安定的な運営を 図ることができた。 成果目標は達成しているが、引き続き保護者 の要望を把握していく。	B	① 利用者のニーズを把握し、 よりよい保育サービスが実施で きるように努めていく。 ② 多様な保育サービスを実現 するため、費用対効果を踏まえ て保育所の運営業務の委託化 を進めていく。 ③ 第三者委員会(保健福祉 サービス苦情調整委員)などの 外部苦情窓口相談できること の周知を徹底する。	B	保 育 課 ・ 保 育 園
				%	90.4	91.0	90	90													
			経 費	投入経費	千円	14,242,380	13,941,027	15,276,748	—												
				上記のうち 人件費	千円	9,927,200	8,898,640	8,693,040	—												
14	保育所維持運 営事務(多様な サービスの展 開)	多様化する保護 者の就労形態な どの保育ニーズ に対応するため	成果 指標	利用者の保育 サービスに対 する満足度	%	実績 達成率	実績 達成率	目標	目標	AB	B	非 該 当	A	B1	A	B	保育サービスの利用者は多く、区立保育園の 委託化や私立保育所の新設などを行い、利用 者の要望に応じ保育サービスの拡充をしてい る。 多様なニーズに対応するため、保護者の要望 を把握する対策が必要である。	B	① ニーズの高い事業の実施園 数を増やす、利用率の増に努め る。 ② 多様な保育サービスを実現 するため、保育所の運営業務の 委託化を進めていく。 ③ 第三者委員会(保健福祉 サービス苦情調整委員)などの 外部苦情窓口相談できること の周知を図る。	B	保 育 課
				%	90.4	91.0	90	90													
			経 費	投入経費	千円	556,337	504,281	511,876	—												
				上記のうち 人件費	千円	545,600	494,160	501,360	—												

平成25年度 事務事業評価 施策別総括表【施策番号:112 施策名:就学前の子どもの成長を支える】

点検 評価 事業 番号	事務事業名	事務事業の目的	成果指標・経費	単位	23年度	24年度	25年度	26年度	選定 区分	実施 体制	協働 事業	評価				前年度 改善案 達成状況	今年度以降の改革・ 改善案	方向 性の	担当 課		
												① 成果	② 効率 性	③ 必要 性	④ 総合 評価						
													総合評価理由								
15	病児・病後児 保育事務	集団保育が困難な 保育所等に通所している 児童を一時的に預かる ことにより、児童の 福祉向上を図るため	成果 指標	受入率 利用実人数/ 相談件数	実績 達成率	実績 達成率	目標	目標	AB	C	非 該 当	A	A	A	A	低額な保育料で、病児・病後児保育を必要とする 多くの利用希望者の要望に応えられている。	A	需要の高い地域への施設増 設を検討する。	A	保育課	
					%	70.7	77.4	90													90
			%	78.6	86.0	—	—														
			経費	投入経費	千円	56,140	90,746	76,352													—
	上記のうち 人件費	千円	2,400	1,600	3,200	—															
16	子ども家庭在 宅サービス事 業(ショート・ト ワイルドステイ)	一時的に養育に 困難をきたしている 子どもを施設 において保育を することで、子ど もとその家庭の 福祉の向上を図 るため	成果 指標	トワイルドス テイ延べ利用 日数	実績 達成率	実績 達成率	目標	目標	A	BD	該 当	A	A	A	A	負担の大きい乳児の子育てをしている家庭 のために実施しており、リピーターの利用も拡 大していることから、良好に進んでいる。	A	トワイルド事業について、利 用率が低い日曜・祝日の実 施は拠点化するなど工夫を して実施する。	B	練馬子 ども家 庭支 援 セン ター	
					%	81.4	100.0	—													—
			経費	投入経費	千円	88,463	84,058	71,376													—
				上記のうち 人件費	千円	3,200	5,840	5,920													—
17	私立保育所運 営事務	私立保育所に対 して運営費等を助成 することにより、安 定した運営を確保 するとともに、保育 内容の充実や入所 児童・従事職員の 処遇向上を図り、 もって児童福祉の 増進に資するため。	成果 指標	福祉サービ ス第三者評価受 審率 受審園数/受 審目標園数	実績 達成率	実績 達成率	目標	目標	ABC	A	非 該 当	A	A	A	AA	本事業により、既設園が安定して運営できてお り、新設園の誘致もできたことから良好に進ん でいる。	A	①私立保育所の安定した運 営と保育サービスの向上に 努める。 運営費の助成制度につい ては、他区の動向や区立の 基準見直し等を踏まえ検討 する。 ②新設・改築に係る補助 制度の継続について検討す る。	A	保育課	
					%	112	100	100													100
			%	112	100	—	—														
			経費	投入経費	千円	4,693,336	5,767,199	6,271,874													—
	上記のうち 人件費	千円	8,000	12,800	13,600	—															
18	認証保育所事 務	施設の運営費等 を助成すること により、安定した運 営を確保し、保育 内容の充実を図 り、多様な保育 サービス提供の 増進を図るため	成果 指標	福祉サービ ス第三者評価受 審率 受審施設数/ 対象施設数	実績 達成率	実績 達成率	目標	目標	AB	A	非 該 当	A	A	A	A	都市型の多様な保育サービスを提供し、認可 保育所を補完する最も大きな受け皿として利用 されている。	A	①施設の利用率を上げ、か つ保護者の保育料軽減を図 るという区の姿勢を保ちつ つ、認証保育所保育料補助 制度について検討する。 ②平成27年度から、子ども 子育て支援新制度が本格施 行することに伴い、事業者 に対し情報提供等必要な支援 を行っていく。	A	保育課	
					%	54	80	85													90
			%	—	100	—	—														
			経費	投入経費	千円	1,441,537	1,608,617	1,678,470													—
	上記のうち 人件費	千円	5,600	10,000	13,520	—															

平成25年度 事務事業評価 施策別総括表【施策番号:112 施策名:就学前の子どもの成長を支える】

点検 評価 事業 番号	事務事業名	事務事業の目的	成果指標・経費		単位	23年度	24年度	25年度	26年度	選定 区分	実施 体制	協働 事業	評価				前年度 改善 不達成 状況	今年度以降の改革・ 改善案	事業の 方向性	担当 課
			① 成果	② 効率性									③ 必要性	④ 総合 評価						
19	保育室運営事務	保育室の運営費を助成し、安定した運営と保育内容の充実を図るため。	成果指標	在籍率 延べ在籍児童 ／延べ児童定員	%	実績 達成率	実績 達成率	目標	目標	D	A	非 該 当	A	A	A	A	-	平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」が本格施行される。 現在の保育室事業者のうち、地域型保育給付の対象である小規模保育事業に移行を希望する事業者に対し、情報提供等必要な支援を行う。	B	保育課
						88.8	91.0	90	90											
			98.7	101.1	—	—														
			経費	投入経費	千円	157,085	97,978	95,474	—											
上記のうち 人件費	千円	4,800	2,000	2,000	—															
20	家庭福祉員 (保育ママ)運営事務	家庭福祉員(グループ保育室を含む)の安定的運営の確保と保育内容の充実を図り、もって児童福祉の向上に資するため。	成果指標	在籍率 延在籍児童 ／延児童定員	%	実績 達成率	実績 達成率	目標	目標	D	A	非 該 当	A	A	A	A	-	平成27年度「子ども子育て支援新制度」本格施行に向けて、情報提供等必要な支援を行う。	B	保育課
						94.8	94.7	95	95											
			99.8	99.7	—	—														
			経費	投入経費	千円	272,531	288,284	303,770	—											
上記のうち 人件費	千円	5,600	17,840	24,320	—															
21	短期特例保育事務	保護者の疾病、出産等により一時的に家庭で保育することができなくなった児童に対して適切な保護を行うため	成果指標	受入率 利用実人数 ／相談件数	%	実績 達成率	実績 達成率	目標	目標	D	A	非 該 当	B	A	A	A	-	在宅で子育てを行っている保護者への緊急時等における保育の受け皿として機能している。	B	保育課
						64.4	70.8	90	90											
			71.6	78.7	—	—														
			経費	投入経費	千円	12,369	12,096	14,101	—											
上記のうち 人件費	千円	3,200	2,480	2,480	—															
22	幼稚園在園児 預かり保育事務	預かり保育を実施する私立幼稚園に対して人件費等を助成することにより、安定した運営を確保するとともに、保育内容の充実を図り、もって児童福祉の増進に資するため。	成果指標	在籍率 延べ利用者数 ／延べ定員数	%	実績 達成率	実績 達成率	目標	目標	D	A	非 該 当	A	A	A	A	-	①認定こども園への移行を推奨する。 ②移行の際に、保育室の面積に余裕がある施設には、定員増を促す。 ③幼稚園在園児預かり保育実施園を増やす。	B	保育課
						97	106	98	98											
			98.9	108.1	—	—														
			経費	投入経費	千円	17,070	17,076	13,816	—											
上記のうち 人件費	千円	800	800	800	—															

平成25年度 事務事業評価 施策別総括表【施策番号:112 施策名:就学前の子どもの成長を支える】

点検 評価 事業 番号	事務事業名	事務事業の目的	成果指標・経費	単位	23年度	24年度	25年度	26年度	選定 区分	実施 体制	協働 事業	評価				前年度 改善 達成 状況	今年度以降の改革・ 改善案	事業の 方向性	担当 課	
												① 成果	② 効率 性	③ 必要 性	④ 総合 評価					総合評価理由
23	認定こども園 事務	認定こども園に対し 開設準備経費や運 営費等を助成する ことにより、開園の 促進を行うととも に、安定した運営を 確保し、就学前の 子どもへの教育、 保育等の総合的な 提供の推進を図る とともに、保育所待 機児解消の一助と するため	成果 指標	計画達成率		実績	実績	目標	目標	AB	A	非 該 当	A	A	A	A	A	A	A	
				保育に欠ける 児童定員増数 ／計画数(年1 施設／保育に 欠ける児童定 員45名増)	人	190	250	280	325											
			経費	投入経費	千円	40,797	53,572	70,365	—											
			上記のうち 人件費	千円	1,600	1,600	1,600	—												
													総合評価理由				当面は、預かり保育を実施している私立幼稚園の認定こども園への移行が見込まれるが、本事業により確実に整備促進が図られている。			
													総合評価理由				①預かり保育・延長保育を実施している私立幼稚園の認定こども園への移行を推奨していく。 ②保育に欠ける定員数の拡大を図る。			

平成25年度 事務事業評価 施策別総括表【施策番号:113 施策名:学齢期の子どもの成長を支える】

点検 評価 事業 番号	事務事業名	事務事業の目的	成果指標・経費	単位	23年度	24年度	25年度	26年度	選定 区分	実施 体制	協働 事業	評価				総合 評価理由	前年度 改善 実施 状況	今年度以降の改革・ 改善案	事業 方向 性	担当 課
												① 成果	② 効 率 性	③ 必 要 性	④ 総 合 評 価					
24	放課後児童等の 広場(民間 学童保育)事 務	小学生を対象に放 課後保育に欠ける 児童等の保育およ び指導を行い、あ わせて乳幼児対象 の預かり等、地域 の子育てを支援す る民間事業者に補 助をするため。	成果 指標	在籍率	実績	実績	目標	目標	D	A	該 当	B	A	A	A	民間の学童クラブということで、施設を弾力的 に運用させることができ、人件費等もNPO等を 活用しているため、できる限り抑えることができ ている。これから増えることが予測される待機 児童に対し、民間学童保育を活用しながら、待 機児童の減少に努めていく。	-	年間報告書から民間学童ク ラブの状態は把握できてい るので、支出などを検証し、 無駄な出費を減らすことで区 からの支出を抑えていく。	B	子 育 て 支 援 課
					達成率	達成率														
			件数	171	184	194	-													
			%	88.1	94.8	-	-													
経費	投入経費	千円	59,291	60,579	61,368	-														
		上記のうち 人件費	千円	5,600	5,600	5,600	-													
25	ねりまキッズ安 心メール事業	ICT(情報通信技術) を活用した区の安 全・安心施策の一 つとして、学童ク ラブ等に児童を通 わせている保護者 が児童の入退室を メールで確認する ことで、保護者の日 中の不安を解消し、 子育て・就労の支 援と子どもの安全 の確保を図るため。	成果 指標	利用者数(各 年度3月末)	実績	実績	目標	目標	A	C	非 該 当	A	A	A	A	事業の本格実施から3年目となり、認知度が高 まったことから、希望者のみの利用ではあるが 利用者数が増加している。また保護者の満足 度においては、安心して就労することができる 等高い満足度を得られているため、今後も継 続していく。	A	・利用者負担金を導入する。	B	子 育 て 支 援 課
					達成率	達成率														
			人	2,970	3,346	3,317	3,317													
			%	122.8	110.6	-	-													
経費	投入経費	千円	13,056	15,971	20,352	-														
		上記のうち 人件費	千円	800	1,440	4,960	-													
26	学童クラブ維 持運営事務	児童福祉法第34 条の8に規定す る放課後児童健 全育成事業とし て、区内の小学 校に在籍する保 育に欠ける児童 に対し、保育およ び指導を行い、 心身の健全な発 達を図るための 学童クラブ事業 の円滑な運営を 図る。	成果 指標	入会希望児童 の入会率	実績	実績	目標	目標	A	B	非 該 当	B	A	A	施設の増設や定員の弾力的運用により、受入 数を28名増加させるとともに、業務委託の推進 により効率性が向上した。 待機児童は減少したが、保育に欠ける児童は 今後も増加が見込まれることから、既存施設の 改築や定員の弾力的な運用により受入人数の 増加を図っていく。	A	①学童クラブの受入人数の 拡大を検討する。 ②学童クラブ(新設・既設)の 運営について、委託化を進 める。 ③新たな放課後等の受入方 策の検討を行う。	B	子 育 て 支 援 課	
					達成率	達成率														
			%	96.5	97.0	100	100													
			%	96.5	97.0	-	-													
経費	投入経費	千円	2,000,436	1,876,213	2,001,798	-														
		上記のうち 人件費	千円	1,344,000	1,088,400	1,106,160	-													

平成25年度 事務事業評価 施策別総括表【施策番号:113 施策名:学齢期の子どもの成長を支える】

点検 評価 事業 番号	事務事業名	事務事業の目的	成果指標・経費		単位	23年度	24年度	25年度	26年度	選定 区分	実施 体制	協働 事業	評価				総合評価理由	前年度 改善案 達成状況	今年度以降の改革・ 改善案	方向 性の	担当 課
													① 成 果	② 効 率性	③ 必 要性	④ 総 合評 価					
27	学童クラブ室 等建設事務	共働き家庭など放課後保育に欠ける児童に対して、受入れて適切な遊びや生活の場を提供するとともにひろば事業と連携できる活動場所を確保するため。	成果 指標	学童クラブの 建設数(件数)	件数	実績 達成率	実績 達成率	目標	目標	D	B	非 該 当	B	B1	A	B	放課後子どもプランに基づき、学童クラブと学校応援団のひろば事業の連携を図るため、小学校外にある学童クラブは、順次、小学校内に建設(移設)を行っている。目標を達成できなかったが、一定の成果を得て概ね順調に進んでいる。	B	引き続き、計画に基づき事業執行を図るとともに、工事実施にあたっては、内容を精査し経費や施設機能面での効率化を更に進める。	B	子育て支援課
						%	200.0	50.0	—												
			経費	投入経費	千円	285,997	116,640	186,096	—												
					上記のうち 人件費	千円	8,000	31,280	39,120												
28	児童館維持運 営事務(児童 館)	練馬区における児童の健全な育成を図り、児童の福祉の増進に資するため、児童福祉法第35条の規定に基づき設置された区立児童館の円滑な運営を図る。	成果 指標	来館者の延べ 人数	人	実績 達成率	実績 達成率	目標	目標	A	B	該 当	B	B1	B1	B	学校応援団ひろば事業への支援やスタッフ会議等に参加し、連携を深めている。また、保健相談所に講師を依頼するなど、継続して連携している。地域とのネットワークづくりを進め、地域の子育て支援施設の中心としての機能を担っている。	A	平成25年度から2館で指定管理者制度を導入する。	B	子育て支援課
						%	662,265	644,094	731,600												
			経費	投入経費	千円	698,980	873,754	1,110,295	—												
					上記のうち 人件費	千円	484,000	632,560	572,880												
29	放課後子ども プラン運営推 進事務	学童クラブ事業と児童放課後等居場所づくり(ひろば)事業が、居場所や遊びを共有し、連携する中で、放課後等の子供たちの生活を豊かにするため	成果 指標	ひろば事業と 学童クラブ事 業の連携実施 校数(累計)	件数	実績 達成率	実績 達成率	目標	目標	AB	A	該 当	B	A	A	A	児童放課後等居場所づくり事業と学童クラブ事業が連携することにより、子供たちの友人関係など交遊の幅が広がるという効果のほか、各々の事業に従事するスタッフの交流の機会が増えることで相互の理解が深まるという効果がある。両事業の連携が進むことにより、連携に対する地域の理解も深まってきており、放課後子どもプランの必要性も高まってきている。	A	①両事業の連携のさらなる充実のため、ひろば事業実施日数拡大に向けた支援や、学校施設開放事業の充実を推進する。 ②学童クラブ事業とひろば事業の連携の検証を踏まえて、両事業のあり方や新たな放課後等の居場所づくりについて検討する。	B	子育て支援課
						%	58	64	65												
			経費	投入経費	千円	819	927	965	—												
					上記のうち 人件費	千円	800	800	800												

平成25年度 事務事業評価 施策別総括表 【施策番号:114 施策名:支援が必要な子どもと子育て家庭を応援する】

点 検 評 価 事 業 番 号	事 務 事 業 名	事 務 事 業 の 目 的	成 果 指 標・ 経 費	単 位	23年度	24年度	25年度	26年度	選 定 区 分	実 施 体 制	協 働 事 業	評 価				前 年 度 改 善 事 業 進 展 状 況	今 年 度 以 降 の 改 革・ 改 善 案	事 業 の 方 向 性	担 当 課		
												① 成 果	② 効 率 性	③ 必 要 性	④ 総 合 評 価					総 合 評 価 理 由	
30	児童虐待防止対策事業(要保護児童対策地域協議会)	虐待などにより保護を要する児童(要保護児童)の適切な保護や、支援を要する児童(要支援児童)およびその保護者または出産前から特に支援を要する妊婦(特定妊婦)への適切な支援を図るため	要保護児童として受理している児童のうち支援により状況が改善した割合	実績 達成率	実績	実績	目標	目標	A	A	非 該 当	B	B1	A	A	組織体制が強化され、事例対応の積み重ねによる職員対応の向上により、関係機関から信頼を得られる活動が可能となっており、行政内部での組織的な支援を図ることで、支援内容を深めることができる。	B	①情報共有のシステム構築のため、要保護児童対策協議会の中に分野別の部会を設置し、より具体的な方針の検討をする。 ②行政内部も含め職員研修を実施し、職員のスキルアップ、レベルアップを図る。	B	練馬子ども家庭支援センター	
					71	71	73	75													
				達成率	%	101.4	94.7	—													—
				経費	投入経費	千円	25,299	87,068													102,601
		上記のうち人件費	千円	24,000	85,600	100,640	—														

平成25年度 事務事業評価 施策別総括表【施策番号:121 施策名:地域の特色を活かした教育を推進する】

点 検 評 価 事 業 番 号	事務事業名	事務事業の目的	成果指標・経費	単位	23年度	24年度	25年度	26年度	選定区分	実施体制	協働事業	評価				総合評価理由	前年度改善案達成状況	今年度以降の改革・改善案	方向性の	担当課
												①成果	②効率性	③必要性	④総合評価					
31	学校応援団・開放等事業	小学校の児童および地域のために、学校・地域間の人材活用および学校設備の地域活用を図ることにより、地域の核としての開かれた学校づくりを推進するため	成果指標	学校応援団の実施する事業の総参加人数	実績 達成率	実績 達成率	目標	目標	A	C	該当	A	A	A	A	全小学校で児童放課後等居場所づくり事業が実施されたことで、事業の周知度が高まっており、登録希望者も増加している。また、地域特性を活かした地域教育資源活用事業および学校施設活用事業が展開されており、参加者に好評である。	A	①各学校応援団の事業の充実や課題解決のため、ブロック別の情報交換会を構成校を入れ替えるなど、実施方法に工夫を加えて情報交換会を実施する。②学校応援団活動の充実と構成員の知識啓発を目的として、引き続き研修を実施する。	B	子育て支援課
				人	1,913,637	1,948,794	1,918,000	1,919,000												
			%	100.1	101.7	—	—													
	経費	投入経費	千円	289,352	322,729	385,190	—	D	A	該当	B	B1	A	A	特色ある教育活動が実施されるとともに、地域人材や外部人材の活用人数も伸びていることから、良好に事業展開されていると判断する。	—	・実施計画等において、取組項目を精選した記載を意識させることにより、各活動のねらいや目的を明確にさせる。	B	教育指導課・学務課	
			千円	32,000	48,720	48,800	—													
			千円	4,000	1,200	1,200	—													
32	特色ある学校づくり推進経費	区立幼稚園、小学校及び中学校が、家庭、地域及び関係諸機関と連携協力し、地域や社会に開かれた学校づくりを推進するため。	成果指標	当該年度の学校評価結果をホームページ等で公開している幼稚園・小中学校の割合	実績 達成率	実績 達成率	目標	目標	D	A	該当	B	B1	A	A	24年度は、登下校時の事故件数が前年度より増え成果の目標達成はできていないものの、児童の安全な登下校時およびその効率的な体制への移行は順調にすすんでいるため。	—	通学案内を通じ、交通事故の減少に努力していく。	B	教育総務課
				校	56	55	86	104												
			%	100.0	77.5	—	—													
33	小学校維持運営事務(学童擁護事務)	児童の登下校時の交通安全を確保するため。	成果指標	児童の登下校時の交通事故件数	実績 達成率	実績 達成率	目標	目標	D	B	該当	B	A	A	B	24年度は、登下校時の事故件数が前年度より増え成果の目標達成はできていないものの、児童の安全な登下校時およびその効率的な体制への移行は順調にすすんでいるため。	—	通学案内を通じ、交通事故の減少に努力していく。	B	教育総務課
				件	7	11	減少	減少												
			%	—	—	—	—													
34	教職員福利厚生事務	職員の健康の保持増進を図るため。	成果指標	定期健康診断・人間ドック等受診率	実績 達成率	実績 達成率	目標	目標	D	C	非該当	A	A	A	A	引き続き受診率の向上に努める。	—	医療健診センターと調整をはかり、受診希望者が効率的に受診できるように実施する予定である。また、安全衛生ニュースの発行により、安全衛生に関する周知をはかり、受診率の向上につなげていく。	B	教育総務課
				%	98.6	96.8	100	100												
			%	98.6	96.8	—	—													
	経費	投入経費	千円	129,264	103,785	109,675	—	D	C	非該当	A	A	A	A	引き続き受診率の向上に努める。	—	医療健診センターと調整をはかり、受診希望者が効率的に受診できるように実施する予定である。また、安全衛生ニュースの発行により、安全衛生に関する周知をはかり、受診率の向上につなげていく。	B	教育総務課	
			千円	32,000	9,120	9,120	—													
			千円	32,000	9,120	9,120	—													

平成25年度 事務事業評価 施策別総括表【施策番号:121 施策名:地域の特色を活かした教育を推進する】

点 検 評 価 事 業 番 号	事務事業名	事務事業の目的	成果指標・経費	単位	23年度	24年度	25年度	26年度	選 定 区 分	実 施 体 制	協 働 事 業	評 価				前 年 度 改 善 案 達 成 状 況	今 年 度 以 降 の 改 革 ・ 改 善 案	方 事 向 業 住 の	担 当 課	
												① 成 果	② 効 率 性	③ 必 要 性	④ 総 合 評 価					総 合 評 価 理 由
35	学校教育一般事務(学校安全ボランティア事業経費)	地域住民の知識および力を生かして、学校内における児童の安全を高めるとともに、児童と地域住民の交流を推進するため	成果指標	活動率(全校の授業日数の合計に占める全校の活動日数の合計)	%	実績 達成率 62	実績 達成率 60	目標 80	目標 80	A	A	該 当	C	A	A	C	A	一部の学校の活動率は良好に進んでいるものの、活動日数については学校間で大きな開きが生じており、全体としては成果目標を達成することができなかったため。	B	教育総務課
				経費	投入経費	千円	13,067	9,686	9,995											
			上記のうち人件費	千円	6,400	3,600	3,600	—												
36	教育広報関係事務	教育行政の普及・啓発を図るため。	成果指標	区ホームページのアクセス件数(学校関係)	件数	実績 達成率 918,869	実績 達成率 889,519	目標 720,000	目標 720,000	D	A	非 該 当	A	A	A	A	A	教育だより、ホームページ等で適切に情報発信を行っている。	B	教育総務課
				%	127.6	123.5	—	—												
			経費	投入経費	千円	5,183	6,591	6,138	—											
			上記のうち人件費	千円	2,400	3,600	2,880	—												
37	外国人学校児童生徒保護者負担軽減事務	外国人学校に在籍する児童および生徒の保護者の負担の軽減を図るため。	成果指標	対象者からの申請に基づく補助金交付であり、各年度の対象者(申請者)数も事前に把握することが難しいため、事務事業評価に適さない。	件数	実績 達成率 158	実績 達成率 156	目標 —	目標 —	D	A	非 該 当	A	A	A	A	他に類似または代替の制度がないこと、補助金の性質が児童・生徒の就学経費の補助であることから必要性は高いこと、低いコストで成果を出しており効率性は高いことから、当事業は良好に進んでいると考える。	B	教育総務課	
				—	—	—	—	—												
			経費	投入経費	千円	8,814	10,483	9,084	—											
			上記のうち人件費	千円	400	2,160	1,440	—												

平成25年度 事務事業評価 施策別総括表【施策番号:122 施策名:幼稚園教育を充実する】

点検 評価 事業 番号	事務事業名	事務事業の目的	成果指標・経費	単位	23年度	24年度	25年度	26年度	選定 区分	実施 体制	協働 事業	評価				前年度改善案 達成状況	今年度以降の改革・ 改善案	事業 方向性	担当 課	
												①成果	②効率性	③必要性	④総合評価					
													総合評価理由							
38	幼稚園維持運営事務(区立幼稚園)	区立幼稚園の適切な維持運営管理を行い、幼児教育を振興するため。	成果指標	区立幼稚園の在園児数(各年5月1日現在数)	実績 達成率	実績 達成率	目標	目標	A	A	非該当	D	B2	A	C	全国および区内の幼児数は引き続き減少見込みであり、入園児数の大幅な増加は難しいが、一方で、特別支援教育や就学前・就園前児童の教育については着実に役割を果たしており、今後とも積極的に実施していく必要があるため。	B	適正配置実施計画に基づき、平成26年3月をもって区立幼稚園2園を廃園することから、効率的な幼稚園運営を行っていく。また、引き続き区立幼稚園の質を維持し、特別支援教育や幼小連携の推進を図っていく。	C	学務課、施設給食課
				人	441	444	716	492												
			%	46.9	47.2	—	—													
			経費	投入経費	千円	374,191	434,804	364,163												
上記のうち人件費	千円	280,000	289,600	275,600	—															
39	幼保小連携推進事務	幼児教育・保育および小学校教育の振興を図り、幼児・児童一人一人の望ましい発達を促すため	成果指標	区立小学校における幼保小連携の取組の実施率 ※「幼保小中連携の取組状況調査」より	実績 達成率	実績 達成率	目標	目標	AC	A	非該当	A	A	A	A	これまで、幼保小連携の取組は、地域の実情などに応じて個別的な取組にとどまっていたが、幼保小連携推進協議会での取組の充実に向けた意見交換が関係者の意識の変化に繋がっている。	—	・幼稚園・保育所・小学校への働きかけや取り組みやすい仕組みの構築を行う。	B	教育企画課
				校	37	58	62	65												
			%	—	100.0	—	—													
			経費	投入経費	千円	—	17,122	12,154												
上記のうち人件費	千円	—	16,880	11,360	—															
40	私立幼稚園助成事務	私立の特色と自主性を尊重しながら、公共性を高めることにより私立幼稚園の健全な運営を図るため。	成果指標	私立幼稚園在園児数	実績 達成率	実績 達成率	目標	目標	A	A	非該当	B	B1	A	B	少子化の進行や社会情勢の影響に伴う保護者の就労状況等(保育所希望者の増加等)を考慮すると、前年度の就園率を維持できたことは私立幼稚園の健全な運営および練馬区の幼児教育の機会の確保が維持できているといえるため。	A	前年度同様、幼保一元化に関する国の動向等を踏まえながら、助成制度等により私立幼稚園の教育・運営の充実を進める。	B	学務課
				人	10,204	10,426	11,075	—												
			%	91.3	92.8	—	—													
			経費	投入経費	千円	2,381,519	2,413,305	2,426,747												
上記のうち人件費	千円	16,000	17,680	15,120	—															

平成25年度 事務事業評価 施策別総括表【施策番号:123 施策名:小中学校の教育内容を充実する】

点検 評価 事業 番号	事務事業名	事務事業の目的	成果指標・経費	単位	23年度	24年度	25年度	26年度	選定 区分	実施 体制	協働 事業	評価				総合評価理由	前年度 改善案 達成状況	今年度以降の改革・ 改善案	事務 向 業 性	担当 課	
												① 成果	② 効率 性	③ 必要 性	④ 総合 評価						
41	国際理解教育 推進事務	児童・生徒が国際的な交流の機会等を生かし、教育活動全体を通して国際社会に参加、協力できる能力と態度の育成を図るため。	成果 指標	区学力調査英語正答率(中学校第3学年)(目標値:期待正答率)	%	実績 達成率	実績 達成率	目標	目標	A	B	非 該 当	A	A	A	A	本事業の目的にある「国際社会に参加・協力できる能力」に着目し、中学校3年生の学力調査結果を成果指標に設定した。これは小学校の外国語活動指導員、中学校のALTの配置による指導結果を、最終学年である中学3年生の状況をもって判断することを意図している。その実績が目標を上回っており、効率性・必要性も高いことから、本事業は良好に進んでいるものと判断できる。	A	・年2回の外国語活動指導員の研修を継続し、指導力の向上を図る。 ・日本語指導講師派遣事業については、学校や保護者の意向を踏まえ、派遣回数など、これまで以上に柔軟に運用する。	B	教育 指 導 課
				%	73.2	72.0	64.6	64.6													
			%	113.3	111.5	—	—														
			経費	投入経費	千円	116,048	121,748	121,179	—												
		上記のうち人件費	千円	6,000	11,120	9,840	—														
42	「心の教育」推 進事務	学校における教育課程、学校指導その他専門的事項の指導を通して、適切かつ円滑な学校運営を図る。(子どもの生きる力を支える豊かな人間性を育てるため)	成果 指標	道徳授業地区公開講座の参加者数	人	実績 達成率	実績 達成率	目標	目標	D	A	非 該 当	A	AA	A	A	ここ2年間で、特別支援学級における道徳授業時間数も適正なものになってきており、道徳授業の年間35時間の完全実施が目前である。	—	道徳授業地区公開講座の講演会(意見交換会)への参加率を高めるように、各校の取組を促す。 そのために、道徳教育研修会で道徳教育推進教師への研修を充実させ、魅力的な意見交換会の実践事例を紹介する。	B	教育 指 導 課
				%	99.9	125.0	—	—													
			経費	投入経費	千円	1,780	1,140	660	—												
				上記のうち人件費	千円	1,600	960	480	—												
43	学力向上維持 事務(教育計 画)	児童・生徒の学力・体力の向上を図るため。	成果 指標	「全国学力・学習状況調査」中学3年生・数学の主として知識に関する問題の平均正答率(目標値:全国の平均正答率)	%	実績 達成率	実績 達成率	目標	目標	A	B	非 該 当	A	A	A	A	学力向上を目的とする本事業については、学力の一端である中学3年生の数学の学力調査結果を成果指標に設定した。これは学力向上支援講師が担当する教科として算数・数学が多いこと、義務教育の最終年である中学3年生の状況をもって判断することを意図している。その実績が目標を上回り、効率性と必要性が高いことから本事業は良好に進んでいるものと判断できる。	A	・学力向上支援講師の研修を継続し、指導力の向上を図る。 ・学校図書館支援の充実に向け、光が丘図書館と連携しながら人的配置の拡充を引き続き検討する。	B	教育 指 導 課
				%	実施せず	66.1	(全国の平均正答率)	(全国の平均正答率)													
			%	実施せず	106.4	—	—														
			経費	投入経費	千円	200,923	198,743	192,647	—												
		上記のうち人件費	千円	10,400	10,480	9,600	—														
44	教育指導事務	学校における教育課程、学校指導その他専門的事項の指導を通して、適切かつ円滑な学校運営を図るため。	成果 指標	教育指導課訪問における指導主事等の指導助言に対する満足度	%	実績 達成率	実績 達成率	目標	目標	D	A	非 該 当	A	A	A	A	法により定められている事務事業を適正に実施しており、なお1校当たりの経費が低下していることにより、良好に実施できていると言える。	—	教育課程の管理・運営・実施について、副校長と教務担当者研修会で周知徹底を図る。	B	教育 指 導 課
				%	100	100	100	—													
			経費	投入経費	千円	13,956	10,505	9,217	—												
				上記のうち人件費	千円	10,000	5,600	5,040	—												

平成25年度 事務事業評価 施策別総括表【施策番号:123 施策名:小中学校の教育内容を充実する】

点検評価事業番号	事務事業名	事務事業の目的	成果指標・経費	単位	23年度	24年度	25年度	26年度	選定区分	実施体制	協働事業	評価				総合評価理由	前年度改善案達成状況	今年度以降の改革・改善案	事業性の方向性	担当課			
												①成果	②効率性	③必要性	④総合評価								
45	教育研究事務	学校教育の今日的課題についての委託研究及び自主的研究活動を通して、職員の資質向上と学習指導の充実を図るため	成果指標 講師を招聘した校内研究会の実施校(園)数	実績	実績	目標	目標	D	A	非該当	A	A	A	A	平成25年度の研究指定校の新規募集では、10校募集のところ13校の応募があった。例年研究指定校の希望は多く、それだけ高いニーズを維持している。校内研究の活性化は、学校経営の柱の一つであり、価値のある事業であると言える。	-	研究発表会へ参加者を増加させることにより、研究指定校の研究成果を広めていく。そのために研究発表会における参加者数を計上することにする。	B	教育指導課				
				達成率	達成率															校	104	104	104
			経費	投入経費	千円	13,373	11,263													13,117	—		
				上記のうち人件費	千円	5,600	3,280													4,160	—		
46	教職員研修事務	各種研修を通して、教職員の資質向上を図り、学校教育の充実を図るため。	成果指標 児童生徒の意識調査「学校が楽しい」と答えた児童生徒の割合	実績	実績	目標	目標	D	A	非該当	A	A	A	A	研修に対する事前課題と研修報告書の提出を課すなど、限られた予算の中で最大限の研修効果を上げるための取り組みを行っている。	-	区の教育課題に沿って新たに「防災教育研修会」を立ち上げた。今後はその成果を検証し、適正な研修プログラムを継続していく。	B	教育指導課				
				達成率	達成率															%	81.9	84.0	85.0
			経費	投入経費	千円	7,984	3,678													4,824	—		
				上記のうち人件費	千円	5,600	1,760													2,240	—		
47	学校教育研究活動事務	実技研修会や講演会を通し、教員の資質の向上を図るため。また、科学教室は小中学生の科学への関心を高め、科学的な見方や考え方を習得させるため。	成果指標 研修受講者の満足度(アンケート調査を実施)	実績	実績	目標	目標	A	A	非該当	A	A	A	A	教職員のニーズに応え、開催時間等を工夫し、参加しやすいように努めている。研修参加者を増やし、また、参加者の満足度を高められるようにしていく。	A	科学教室および研修事業について、効率性、必要性の観点から内容を検討する。	B	総合教育センター				
				達成率	達成率															%	79	82	80
			経費	投入経費	千円	26,097	20,836													20,617	—		
				上記のうち人件費	千円	19,200	14,320													14,320	—		

平成25年度 事務事業評価 施策別総括表【施策番号:123 施策名:小中学校の教育内容を充実する】

点検 評価 番号	事務事業名	事務事業の目的	成果指標・経費	単位	23年度	24年度	25年度	26年度	選定 区分	実施 体制	協働 事業	評価				前年度 改善案 達成状況	今年度以降の改革・ 改善案	事業の 方向性	担当課
												① 成果	② 効率性	③ 必要性	④ 総合 評価				
48	児童生徒生活 指導事務	学校における教育課程、学校指導その他専門的事項の指導を通して、適切かつ円滑な学校運営を図るため。	成果指標 不登校児童・生徒の出現率	%	実績	実績	目標	目標	D	A	非 該当	B	B1	A	B	児童・生徒の健全育成を推進するため、本事業が果たす役割は大きい。近年、社会の変化等を受け、児童・生徒の悩みや不安などへの適切な対応が必要である。不登校、いじめ、暴力行為等の問題行動の未然防止、早期発見・早期対応につなげるための事業展開が行われていることから概ね良好と評価する。	-	B	教育指導課・ 教育総務課
					達成率	達成率													
			投入経費	千円	90,409	87,078	92,125	—											
			上記のうち 人件費	千円	8,000	4,160	9,280	—											
49	教育相談運営 事務	幼児・児童・生徒の心身の発達過程で生じた諸問題について、相談や心理治療を行い、健やかに成長できるように援助するため。また、不登校の状況にある児童生徒に対して、学校と異なった環境の中で活動・指導を通して集団生活への適応、学習への意欲化を図り、学校復帰を支援するため。	成果指標 教育相談室(3室)における幼児・児童・生徒およびその保護者等の相談件数	件	実績	実績	目標	目標	A	A	非 該当	A	A	A	A	不登校や発達障害に係る相談件数の増加に対応し、教育相談室においては、ペアレント・トレーニングや発達支援グループ活動を実施している。また、登校支援担当教育相談員を配置し、学校訪問相談を実施したり、学校におけるソーシャルスキル・トレーニングや登校支援研修会の回数を増やしたりすることによって、学校現場での学校教育相談を支援する事業の充実を図っている。	A	B	総合教育センター
					達成率	達成率													
			投入経費	千円	123,147	129,170	144,230	—											
			上記のうち 人件費	千円	20,800	31,120	31,120	—											
50	小中一貫教育 推進事務	全区的に小中一貫教育を推進することにより、区立小中学校に通う児童生徒の「学力・体力の向上」「豊かな人間性・社会性の育成」「安定した学校生活」をめざす。	成果指標 小中一貫教育に関する教員意識調査における成果の浸透度(6項目の平均値)・※24年度から成果指標を変更。平成23年度までは、小中一貫教育校(1校)の開校準備と開校を成果指標とした。	%	実績	実績	目標	目標	AB	A	非 該当	A	A	A	A	小中一貫教育の取組が広がるにつれて、成果を感じる教員が増えてきている。区内の小・中学校に小中一貫教育の必要性・重要性の認識が広がってきている。	A	B	教育企画課
					達成率	達成率													
			投入経費	千円	17,657	20,030	15,366	—											
			上記のうち 人件費	千円	14,400	15,360	11,600	—											

平成25年度 事務事業評価 施策別総括表【施策番号:123 施策名:小中学校の教育内容を充実する】

点検 評価 事業 番号	事務事業名	事務事業の目的	成果指標・経費		単位	23年度	24年度	25年度	26年度	選定 区分	実施 体制	協働 事業	評価				総合評価理由	前年度改善 未達成状況	今年度以降の改革・ 改善案	方 事 向 業 性	担 当 課
													① 成果	② 効 率 性	③ 必 要 性	④ 総 合 評 価					
51	特別支援学級 奨励事務	特別支援学級在籍に伴う経費負担を軽減するため。	成果指標	交付率		実績 達成率	実績 達成率	目標	目標	D	A	非 該 当	A	A	A	A	成果、効率性、必要性の評価を総合的に評価し、良好に進んでいる。	-	適切な教育を行うことにつながるものであるため、今後も必要性の高い事務である。	B	学 務 課
					%	100	100	100(辞退者除く)	-												
			経費	投入経費	千円	6,530	6,963	8,575	-												
					上記のうち 人件費	千円	2,000	2,320	2,400												
52	特別支援学級の 運営	区立小・中学校に設置した特別支援学級の運営条件を整備し、心身障害児童・生徒に教育の場を保障するため。	成果指標	長期計画に基づく特別支援学級の設置校数		実績 達成率	実績 達成率	目標	目標	AB	A	非 該 当	A	A	A	A	8ブロック内での特別支援学級設置校のバランスを考慮し、練馬区長期計画に基づき順次開設していく。	A	区立小中学校の余裕教室が不足している中、地域のバランス、今後の児童・生徒数の見込み等さまざまな要素により、特別支援学級の設置を計画しているが、今後は、学校の状況を踏まえ、増築等も視野に入れた対応を検討する。	A	学 務 課
					校	32	34	35	35												
			経費	投入経費	千円	241,943	192,574	133,703	-												
					上記のうち 人件費	千円	22,400	26,000	26,000												
53	就学関係事務 (特別支援教育推進)	区の特別支援教育を推進していくとともに、心身に障害のある児童・生徒に適切な教育の場を保障することを基本理念として、児童・生徒一人一人の障害の種類、程度に応じた適切な就学を図るため。	成果指標	就学相談における判定と保護者の最終的な希望校が一致した割合		実績 達成率	実績 達成率	目標	目標	D	A	非 該 当	B	A	A	成果指標では目標に達していないが、児童・生徒にとって適切な就学先を選ぶことができるよう相談を行っている。また、相談した児童・生徒は全員就学している。	-	適切な就学を図るためには今後も必要性の高い事務である。また、保護者に対し、就学説明会および電話での問い合わせ等を通じて、就学相談および就学先の決定方法について、よりわかりやすい説明を引き続き行っていく。	B	学 務 課	
					%	90.8	87.5	-	-												
			経費	投入経費	千円	9,348	7,340	7,701	-												
					上記のうち 人件費	千円	8,000	5,920	6,000												-
54	学校生活支援 員事務	小中学校における障害のある児童・生徒に対して食事、排泄、教室の移動補助等学校生活上の介助や、発達障害の児童生徒に対して学習活動上のサポートを行うため。	成果指標	学校生活支援員等配置延べ人数		実績 達成率	実績 達成率	目標	目標	A	A	非 該 当	A	A	A	国が示している特別支援教育支援員制度の観点から、また、安定し継続的な人材確保を行うため、平成21年度から従来の学級経営補助員、指導補佐、移動等介助員を統合して学校生活支援員、学校生活臨時支援員を配備した。	A	校長からの申請に基づき、学校生活支援員・学校臨時支援員を配置をするが、実際に学校の状況を把握し、職員の配置をする。	B	教 育 指 導 課 管 理 係	
					人	2,448	2,591	-	-												
			経費	投入経費	千円	352,071	372,357	377,221	-												
					上記のうち 人件費	千円	8,000	8,960	8,960												-

平成25年度 事務事業評価 施策別総括表【施策番号:123 施策名:小中学校の教育内容を充実する】

点検 評価 事業 番号	事務事業名	事務事業の目的	成果指標・経費	単位	23年度	24年度	25年度	26年度	選定 区分	実施 体制	協働 事業	評価				前年度 改善 事業 達成 状況	今年度以降の改革・ 改善案	方 向 業 性	担 当 課	
												① 成 果	② 効 率 性	③ 必 要 性	④ 総 合 評 価					総合評価理由
55	部活動指導事務	学校における教育課程、学校指導その他専門的事項の指導を通して、適切かつ円滑な学校運営を図る。(部活動の適切な運営を確保するため)	成果指標	中学校部活動の設置部数(目標値:過去3年間の平均設置部数)	部	実績 達成率	実績 達成率	目標	目標	A	A	非 該 当	A	A	A	A	部活動は教育活動の一環であり、外部指導員の配置はその支援策として有効である。	B	B	教育指導課
				部	515	514	511	—												
			%	104.0	101.6	—	—													
			経費	投入経費	千円	54,553	51,795	55,800	—											
	上記のうち人件費	千円	3,200	880	2,960	—														
56	(仮称)学校教育支援センター整備事務	総合教育センターを発展的に改組し、教職員の研究・研修事業および教育相談事業を拡充するため	成果指標	(仮称)学校教育支援センターの整備・運営	—	実績 達成率	実績 達成率	目標	目標	AB	A	非 該 当	A	A	A	A	練馬区長期計画の後期実施計画に基づいて、着実に整備事務が進んでいることから、本事業は良好に進んでいるものと評価した。	B	B	総合教育センター
				—	設計	100.0	—	—	—											
			—	投入経費	千円	36,946	17,900	704,986	—											
			経費	上記のうち人件費	千円	4,800	6,320	15,200	—											

平成25年度 事務事業評価 施策別総括表【施策番号:124 施策名:教育環境を充実する】

点検 評価 事業 番号	事務事業名	事務事業の目的	成果指標・経費		単位	23年度	24年度	25年度	26年度	選定 区分	実施 体制	協働 事業	評価				総合評価理由	前年度改善案達成状況	今年度以降の改革・改善案	方向性の	担当課
													①成果	②効率性	③必要性	④総合評価					
57	小・中学校営繕事務	学校施設設備の補修等を行い、良好な教育環境の維持を図る。	成果指標	小中学校(校舎・体育館)の耐震化率	%	実績 達成率	実績 達成率	目標	目標	AB	A	非該当	B	A	A	A	「第二期区立施設改修改築計画」、「練馬区公立学校施設整備計画」に基づき、学校施設の耐震化および改修事業等を計画とおりに実施しており良好に進んでいる。	B	引き続き、学校施設の老朽具合の現況把握、記録化するとともに、学級編制の動向等の教育環境の変化にも留意しながら改修計画をたて施設整備に努めていく。	B	施設給食課
						97.2	97.2	98.1	98.6												
			99.6	99.5	—	—															
			経費	投入経費	千円	3,069,727	2,131,095	2,480,996	—												
上記のうち人件費	千円	51,200	188,160	209,520	—																
58	小・中学校施設保守・点検事務	学校施設設備の保守点検および清掃を行い、良好な教育環境の維持を図る。	成果指標	適切な維持管理が実施された割合	校	実績 達成率	実績 達成率	目標	目標	A	B	非該当	A	A	A	A	学校の施設設備が経年劣化する中で、児童・生徒にとって安全かつ良好な教育環境を確保しているため。	A	学校および関係部署と連携・協議をしながら、今後も適時、的確な維持管理の方法を検討していく。	B	施設給食課
						99	99	99	99												
			100	100	—	—															
			経費	投入経費	千円	430,148	430,946	447,796	—												
上記のうち人件費	千円	16,000	16,000	15,680	—																
59	小・中学校校舎建設事務	児童・生徒の安全性が確保され、より良い環境のもとでの学校生活を実現させるため。	成果指標	校舎改築計画の進捗度 ①基本設計0.25②実施設計0.5③工事着手0.75④工事竣工1.0	指数	実績 達成率	実績 達成率	目標	目標	AB	B	非該当	A	A	A	A	校舎等改築工事が進み、学校施設の耐震化は進んでいる。また、学校施設の緑化を進め、児童・生徒の緑化意識を育み、環境教育の場となるよう、環境に配慮した学校施設が整備されている。	B	設計業務についてプロポーザル方式による委託の検証を準備しつつ、今後もプロポーザル方式による委託を進めていく。また、引き続き「みどり30推進計画」に基づく、学校緑化を計画的に進め、地域のみどりの拠点としての役割を果たしていく。	B	施設給食課
						1.0	1.5	3.5	5.0												
			100	100	—	—															
			経費	投入経費	千円	812,975	1,368,680	2,910,556	—												
上記のうち人件費	千円	40,000	40,160	42,080	—																

平成25年度 事務事業評価 施策別総括表【施策番号:124 施策名:教育環境を充実する】

点検 評価 事業 番号	事務事業名	事務事業の目的	成果指標・経費	単位	23年度	24年度	25年度	26年度	選定 区分	実施 体制	協働 事業	評価				前年度 改善案 達成状況	今年度以降の改革・ 改善案	事業の 方向性	担当課	
												① 成果	② 効率性	③ 必要性	④ 総合評価					総合評価理由
60	学校選択制度 関係事務	中学校進学に際し、児童と保護者の希望や意思を可能な限り尊重することによって、子供たち一人一人が自らに適した教育環境で、個性や能力を伸ばすため。	成果指標	学校選択制度の対象児童のうち、通学区域外の中学校を希望し、その希望した中学校に入学することができた児童の割合	実績	実績	目標	目標	D	A	非 該 当	B	B1	A	B	対象人数の多さから、事務処理において高コストになってしまうことは事実であるが、一方で、通学区域外の学校を希望し入学する生徒の人数、割合とも上昇していること、学校選択制度が区民の間に定着してきていることを踏まえれば、一定の評価を与えることができると考えられるため。	①「学校案内」において、保護者や児童が求める情報を掲載し、見やすくかつ読みやすくするよう、原稿作成の際に学校に協力を求める。	B	学 務 課	
				人	762	804	—	—												達成率
			%	85.4	93.3	—	—													
			経費	投入経費	千円	8,299	15,234	20,285												—
	上記のうち人件費	千円	6,400	13,600	17,200	—														
61	就学関係事務	新入学予定児童および学齢児童・生徒の就学の機会を確保するため	成果指標	学齢簿が編製された小中学校新入学児童・生徒の人数	実績	実績	目標	目標	A	A	非 該 当	A	B1	A	A	学校教育法等に基づき、適正かつ効率的に就学事務を進めているため。	引き続き、他部署および小中学校との連携を保ちつつ、相談に求た保護者の相談・要望内容を十分に把握することに努めるとともに、新たに導入する校務事務支援システムを活用し、学齢簿情報の学校との共有化を通じて、就学事務のさらなる効率化・迅速化を推進することで、新入学予定児童および学齢児童・生徒の就学の機会を確保する。	B	学 務 課	
				人	11,687	11,887	—	—												達成率
			%	100	100	—	—													
			経費	投入経費	千円	32,609	41,215	45,118												—
	上記のうち人件費	千円	16,000	24,400	28,160	—														
62	就学援助事務	経済的理由により就学困難な児童・生徒の保護者に学用品等費を援助することによって、教育の機会均等を保障するため。	成果指標	当初申請のうち認定保留になった件数の割合	実績	実績	目標	目標	D	A	非 該 当	A	A	A	A	成果、効率性、必要性それぞれの評価を踏まえ、総合的に評価した。	①年度当初の受給申請の審査結果における「保留」を減らす。 ②就学援助費の受給申請漏れを減らす。	B	学 務 課	
				%	6.5	6.0	前年度より減少	前年度より減少												達成率
			—	達成	達成	—	—													
			経費	投入経費	千円	1,113,117	1,055,504	1,118,949												—
	上記のうち人件費	千円	16,800	22,720	22,720	—														

平成25年度 事務事業評価 施策別総括表【施策番号:124 施策名:教育環境を充実する】

点検 評価 事業 番号	事務事業名	事務事業の目的	成果指標・経費	単位	23年度	24年度	25年度	26年度	選定 区分	実施 体制	協働 事業	評価				総合評価理由	前年度 改善 実施 状況	今年度以降の改革・ 改善案	事業 方向 性	担当 課			
												① 成果	② 効率性	③ 必要性	④ 総合 評価								
63	学校管理運営 事務	学校用家具類、 教材教具等の整 備を通して、教育 環境・教育内容 の充実、質的向 上を図るため。	成果 指標	教材教具整備 費等の総額	実績	実績	目標	目標	A	A	非 該 当	A	A	A	A	成果、効率性、必要性それぞれの評価を踏ま え、総合的に評価した。	A	①各学校の教育目標、教育 計画に基づき策定されてい る年間執行計画に沿って、 適正な執行をするよう注意を 喚起する。 ②厳しい財政状況を踏まえ た予算の年間執行計画を策 定するよう周知する。 ③学務課として高額物品整 備に係る対策を検討する。	B	学 務 課			
					達成率	達成率															千円	347,823	264,003
			経費	投入経費	千円	2,643,698	3,524,470	3,473,636													—		
			上記のうち 人件費	千円	3,200	974,720	928,960	—															
64	学校情報化推 進事務	情報機器等の整 備を行うことによ り、区立学校にお ける教育の情報化 の推進を支援する ため。また、子供 たちに関わる個人 情報の一元化とそ の保護の厳格化に 取り組むため。	成果 指標	「学校配備シス テムの最適化計 画」における整 備項目(20項 目)の実施率	実績	実績	目標	目標	A	B	非 該 当	A	A	A	A	「学校配備システムの最適化計画」に則り、 各学校における情報化環境の整備、デジタル 教材等を使った情報教育が推進できており、良 好に進んでいる。	A	新校務用パソコンの配備 に対し、学校へのパソコン展 開事業者、既存教育ネット ワークシステムの維持運用 事業者、コンサル業者間の 連絡を緊密にとり、相互支 援・相互管理を行うことによ り、効率的で着実なパソコン 配備を行う。	A	教 育 企 画 課			
					項目数	9項目	13項目	17項目													19項目		
			%	100	100	—	—																
			経費	投入経費	千円	668,514	826,924	1,083,727													—		
上記のうち 人件費	千円	32,000	39,120	39,680	—																		
65	学校等適正配 置推進事務	児童生徒数の動 向や校舎の改築 時期を踏まえて 適正規模の小・ 中学校を地域に 配置することによ り、児童生徒に良 好な教育環境を 提供する。また園 児数の動向を踏 まえ、区立幼稚 園の適正配置を 進める。	成果 指標	区立小・中学 校および区立 幼稚園の適正 配置について 検討し、推進 する。	実績	実績	目標	目標	AB	A	非 該 当	A	A	A	A	学校の規模や国の動向を把握し、適正化に向 けた課題の整理を行った。	A	過小規模化が継続すると見 込まれる小学校について は、必要に応じて地域で協 議組織を設け、学校関係 者、保護者、地域住民が教 育活動や学校運営上の課題 を共有し、子供たちのよりよ い教育環境にむけて協議を 行う。	B	教 育 企 画 課			
					達成率	達成率																	
			幼稚園適 正配置計 画策定	学校適正 配置検討	学校適正 配置検討 幼稚園 2園	学校適正 配置検討																	
			%	100	100	—	—																
経費	投入経費	千円	2,536	2,400	5,395	—																	
上記のうち 人件費	千円	1,600	2,400	4,720	—																		

平成25年度 事務事業評価 施策別総括表【施策番号:125 施策名:児童・生徒の健やかな体の成長を促す】

点 検 評 価 事 業 番 号	事務事業名	事務事業の目的	成果指標・経費	単位	23年度	24年度	25年度	26年度	選 定 区 分	実 施 体 制	協 働 事 業	評 価				前 年 度 改 善 系 連 成 状 況	今 年 度 以 降 の 改 革 ・ 改 善 案	事 業 の 方 向 性	担 当 課	
												① 成 果	② 効 率 性	③ 必 要 性	④ 総 合 評 価					総 合 評 価 理 由
66	小学校校外授 業事務	自然に親しむこと によって豊かな 心と健康な体を 養うとともに、集 団宿泊生活を通 して規則正しい 生活態度を身に つけ、児童の健 康増進と教育効 果の一層の充実 を図るため。	成果 指標	児童の参加率 (各学校から の報告による 小学5、6年生 在籍数11,342 人/参加生徒 数)	実績	実績	目標	目標	A	B	非 該 当	B	A	A	A	自然とのふれあいや、規律ある集団宿泊生活 の中で、通常の学校生活では得がたい体験が でき、児童の健全な心身育成に寄与しているた め。 また、宿泊施設ではアレルギーなど個別に配 慮を要する児童の受け入れ対応も行っている ため。	A	・最大引率枠と引率補助者 枠について、基準を見直し、 より分かりやすくなるよう改 善する。 ・引き続き、児童の安全対策 の充実を図る。	B	教育 総 務 課
					達成率	達成率														
			%	98.9	98.0	99	99													
			%	99.8	99.0	—	—													
経 費	投入経費	千円	124,821	139,307	147,579	—														
	上記のうち 人件費	千円	4,000	6,240	6,080	—														
67	中学校校外授 業事務	自然に親しむこと によって豊かな 心と健康な体を 養うとともに、集 団宿泊生活を通 して規則正しい 生活態度を身に つけ、生徒の健 康増進と教育効 果の一層の充実 を図るため。	成果 指標	中学2年生移動 教室生徒の参加 率(H24.12.1現 在の中学2年生 在籍数4,763人 /参加生徒数)	実績	実績	目標	目標	A	B	非 該 当	B	A	A	A	自然とのふれあいや、規律ある集団宿泊生活 をする中で、通常の学校生活では得がたい体 験を得ることができる。またこれにより、生徒の 健全な心身育成に寄与している。	A	今年度も引き続き、インフ ルエンザ等の感染症拡大と 骨折等の怪我防止に努め る。	B	教育 総 務 課
					達成率	達成率														
			%	95	96	99	0													
			%	95.8	97.2	—	—													
経 費	投入経費	千円	66,734	109,884	109,781	—														
	上記のうち 人件費	千円	8,000	12,800	10,560	—														
68	就学関係事務 (健康診断)	就学を予定して いる幼児の心身 の状態を的確に 把握し、就学に 当たって、保健上 必要な勧告、助 言を行うととも に、適正な就学 を図るため。	成果 指標	受診率(就学時 健康診断受診者 /学齢簿登載者 数)※国・私立に 入学する児童も いるため目標は 95%	実績	実績	目標	目標	D	B	非 該 当	A	A	A	A	受診率が高く、良好に実施できている。	—	保育園の行事と健診の日程 が重ならないよう、区立私立 の幼稚園・保育園への連絡 を早めて6月頃に行う。	B	教育 総 務 課
					達成率	達成率														
			%	97	96	95	0													
			%	102.5	101.0	—	—													
経 費	投入経費	千円	8,431	10,291	10,360	—														
	上記のうち 人件費	千円	1,600	3,360	3,360	—														

平成25年度 事務事業評価 施策別総括表【施策番号:125 施策名:児童・生徒の健やかな体の成長を促す】

点検 評価 事業 番号	事務事業名	事務事業の目的	成果指標・経費	単位	23年度	24年度	25年度	26年度	選定 区分	実施 体制	協働 事業	評価				総合評価理由	前年度 改善 実施 状況	今年度以降の改革・ 改善案	方向 性の 性	担当 課		
												① 成果	② 効率 性	③ 必要 性	④ 総合 評価							
69	小中学校保健 管理事務	学校保健安全法 に基づく、学校保 健の推進を図る ため。	成果 指標 環境衛生検 査、統計調査 等、成果指標 の設定が困難 である。	実績 達成率	実績	実績	目標	目標	A	B	非 該 当	A	A	A	A	学校において、学校保健安全法に基づく学校 環境衛生基準が満たされており、児童生徒お よび教職員の健康保持の一助となっている。	-	日本スポーツ振興センター 災害共済給付の力が、校 務支援システムを利用して 各校で行えるようになる。こ の移行が円滑に行われるよ う、各校の養護教諭との連 携を密にする。	B	教育 総 務 課		
					達成率	達成率	—	—														
					投入経費	千円	326,978	321,767													320,817	—
					上記のうち 人件費	千円	14,400	9,520													9,520	—
70	小中学校維持 運営事務(学 校行事)	スポーツ・文化活 動を通して技術 の向上や心身の 健康に資するた め	成果 指標 連合図工展参 観者	実績 達成率	実績	実績	目標	目標	D	A	非 該 当	A	A	A	A	外部補助指導員の制度は、多くの学校で活用 されており、夏季学校プールを運営するうえで 有効である。 成果、効率性、必要性を総合的に評価し、良好 に進んでいると認識している。	-	人員の適正な配置のため、 学校プール水泳補助指導員 の増時間申請書の様式を、 具体的な申請となるよう一部 改正する。	B	教育 総 務 課 ・ 学 務 課		
					達成率	達成率	8,860	9,230													増加	増加
					投入経費	千円	50,880	55,645													60,501	—
					上記のうち 人件費	千円	800	6,800													8,320	—
71	学校給食維持 運営事務	効率的かつ安全 な学校給食を提 供する中で、給 食調理業務委託 の実施等により、 一層の充実を図 るため。	成果 指標 学校給食の調 理業務委託実 施校	実績 達成率	実績	実績	目標	目標	A	B	非 該 当	A	B1	A	A	安全でかつおいしい学校給食を提供するた め、研修等の知識を通じて調理員それぞれの 技術の向上を図り、調理業務委託を含めた調 理体制を整えている。	A	委託調理については、契約の 履行確認のために、教育委員会 事務局調理技能長が巡回により 調理作業の点検・評価を行って おり、契約仕様に基づく均一的 かつ効率的な調理水準が確保さ れている。引き続き、履行確認 (委託管理)を続けていく。 直営調理については、各校の 特徴を生かした様々な取り組み の成果を全体で共有することに より、調理作業のレベルアップを 図っていく。	B	施設 給 食 課		
					達成率	達成率	51	60													63	65
					投入経費	千円	3,395,858	3,327,183													3,374,113	—
					上記のうち 人件費	千円	1,761,600	1,521,600													1,500,400	—
72	学校給食運営 事務(食育も含 む)	1給食の衛生検査、 給食従事者の細菌 検査、食材料の検 査により、児童・生 徒に安全でおいし い学校給食を提供 するため。 2「練馬区小中学校 における食育推進 計画」に基づき、学 校給食を生きた教 材としてその推進を 図るため。	成果 指標 研修、講習会 等へ参加して いる人数	実績 達成率	実績	実績	目標	目標	A	B	非 該 当	A	A	A	A	1給食の衛生検査、給食従事者の細菌検査、 食材料の検査により、児童・生徒に安全でおい しい学校給食を提供した。 2「第2次練馬区小中学校における食育推進計 画」に基づき、学校給食を生きた教材として活 用し、食育の推進を図ることができた。	A	1 学校給食の細菌検査や衛生 検査を実施し、各学校の衛生管 理の徹底をさらに図るとともに、 各学校のアレルギー対応につい て、関係部課と連携して手引き の見直しを検討する。 2「第2次練馬区立小中学校に おける食育推進計画」に基づく 地場産物の一層の活用に向け、 関係部課と連携して具体的な取 組を行う。	B	施設 給 食 課		
					達成率	達成率	581	609													600	600
					投入経費	千円	52,849	32,218													33,766	—
					上記のうち 人件費	千円	48,000	28,400													28,320	—

平成25年度 事務事業評価 施策別総括表【施策番号:131 施策名:青少年の自主的な活動を支援する】

点検 評価 事業 番号	事務事業名	事務事業の目的	成果指標・経費	単位	23年度	24年度	25年度	26年度	選定 区分	実施 体制	協働 事業	評価				総合 評価理由	前年度 改善案 達成状況	今年度以降の改革・ 改善案	事業 方向性	担当 課
												① 成果	② 効率性	③ 必要性	④ 総合 評価					
73	練馬子ども議会 会事務	子どもたちから区政に関する意見を聴取し、子どもたちに対し、区政や区議会や選挙の仕組みについて啓発するとともに、子どもの権利保障の周知・啓発を通して青少年の健全育成を図る。	成果 指標	区政に対する子どもの意見を表明する場として機能していたと考える子ども議員の割合	実績 達成率	実績 達成率	目標	目標	D	A	非 該当	A	B1	A	A	1 「生きる力」を育む上で効果的な事業となっている。 2 成果目標を達成しているが、参加者一人当たりのコストが高い。 3 社会形成・社会参加に関する教育(シチズンシップ教育)として、有効な社会教育事業である。	-	1 中学生の意見発表の機会の充実を図る。 2 学校推薦やジュニアリーダー中級受講者に特定した募集ではなく、多くの子供が公平に参加できる事業となるよう検討する。 3 区政への理解と関心を高める内容の充実を図る。 4 職員負担の軽減を図り、コストを縮減する。	B	青少年課
				%	95	96	90	90												
			%	105.6	106.7	—	—													
			経費	投入経費	千円	4,658	7,386	7,222												
	上記のうち人件費	千円	4,000	6,800	6,560	—														
74	成人の日のつどい事務	成人に達した青年の新しい門出を祝福するとともに、次代を担う青年たちに明るい希望を持たせ励ますため。	成果 指標	参加率	実績 達成率	実績 達成率	目標	目標	D	A	該 当	B	A	A	A	1 新成人だけでなく、家族からの問い合わせも多く、区への期待も大きい。 2 悪天候にも関わらず、4000人近くの新成人が参加している。 3 祝賀事業という性格から参加者の負担はないが、(株)としまえんへの会場設営委託や入場料金への配慮などにより効率的に運営されている。	B	1 雪対策を強化し、参加者の安全をさらに確保する。 2 式典が静粛に行われるように運営面を検討する。	B	青少年課
				%	63	58	60	60												
			%	114.5	96.7	—	—													
			経費	投入経費	千円	12,720	15,397	16,142												
	上記のうち人件費	千円	4,800	8,560	8,240	—														
75	青少年館各種講座等事務	次代を担う青少年の余暇の充実を図るとともに、実生活に役立つ知識や技術の習得を図るため	成果 指標	事業の延参加者数	実績 達成率	実績 達成率	目標	目標	A	A	該 当	B	B1	B1	B	青少年の提案を事業に反映させたり、自主的な活動の場を提供することの必要性はますます高まっている。	B	マンネリに陥らないように、事業の見直し等を含め検討し、より時代に合った運営をしていく。	B	青少年課
				人	26,717	22,340	31,000	—												
			%	86.2	74.5	—	—													
			経費	投入経費	千円	38,976	40,413	39,832												
	上記のうち人件費	千円	28,000	30,000	28,800	—														
76	青少年館維持管理事務	①区内の青少年の健全育成に向け活動の場を提供するため ②区民の生涯学習活動の場を提供するため	成果 指標	青少年館全利用者に占める青少年団体・館主催事業の割合	実績 達成率	実績 達成率	目標	目標	D	B	該 当	A	B1	B1	B	施設の老朽化は目立つが、適切な施設の維持管理、機器の更新等を進め幅広い層に支持される運営を行っている	B	南大泉青少年館の事業等を見直すことによって、運営面での効率化を実現したい。	B	青少年課
				%	55.1	56.6	58	—												
			%	95.0	102.9	—	—													
			経費	投入経費	千円	70,136	54,679	58,347												
	上記のうち人件費	千円	25,200	26,560	25,680	—														

平成25年度 事務事業評価 施策別総括表【施策番号:131 施策名:青少年の自主的な活動を支援する】

点 按 評 価 事 業 番 号	事務事業名	事務事業の目的	成果指標・経費	単位	23年度	24年度	25年度	26年度	選定 区分	実施 体制	協働 事業	評価				総合評価理由	前年度改善案達成状況	今年度以降の改革・改善案	事業 方向 性の	担当 課
												① 成果	② 効率 性	③ 必要 性	④ 総合 評価					
77	心身障害者学級事業	生活学習、趣味、スポーツ活動を通じて学級生相互の連帯感を高めつつ、生活を豊かな充実したものにするため	成果指標 障害者青年学級全体の参加率	%	実績 達成率	実績 達成率	目標	目標	D	A	非 該 当	B	B1	B1	C	学級生及び家族・関係者の評価は高く、成果もあるが、学級生の定年制や講師・協力者の高齢化等課題はある。	B	引き続き定年制の導入を検討する。	B	青 少 年 課
					73	73	90	—												
			81.1	81.1	—	—														
			経費	千円	投入経費	27,049	28,327	28,691												
上記のうち人件費	18,000	19,440			18,560	—														
78	青少年育成活動事務(青少年委員)	青少年の健全育成のため	成果指標 青少年がスタッフとして参加している子ども会事業の割合	%	実績 達成率	実績 達成率	目標	目標	D	B	該 当	B	A	A	B	地域で活動した青少年は他の事業へもボランティアとして積極的に参加している状態にあり、良好に進んでいる。	B	・青少年委員に子ども会事業での青少年スタッフの活用を求める ・子ども会事業の活動以外でも地域で行われるお祭りや児童遊園等での催しにも青少年スタッフを案内する。	B	青 少 年 課
					52.8	63.0	80	—												
			75.4	78.8	—	—														
			経費	千円	投入経費	14,330	14,424	14,791												
上記のうち人件費	4,000	4,240			4,080	—														
79	青少年育成活動事務(ジュニアリーダー)	学校・学年を越えて、仲間づくりのリーダーとして役立つキャンプやレクリエーションなどの知識や技術を学び、地域におけるグループ活動や子ども会活動において中心的役割を担うジュニアリーダー(青少年のリーダー)を育成するため。	成果指標 ジュニアリーダー養成講習会修了生の人数	人	実績 達成率	実績 達成率	目標	目標	D	AB	該 当	B	B1	A	A	1 学校と家庭による支援・地域(練馬区青少年委員会)との連携により青少年の健全な育成を図ることができている。 2 練馬区青少年委員会との共催により、効果的な事業の実施・運営ができています。 3 地域におけるさまざまな活動へ、学んだ成果が活かされている。	B	1 地域課題に基づいたプログラムの内容について検討する。 2 受講生が講習会終了後の見通しを持てるよう育成する。 3 学んだ成果を活かすことのできる環境整備を行う。	B	青 少 年 課
					275	266	299	320												
			87.3	90.5	—	—														
			経費	千円	投入経費	11,915	15,238	14,506												
上記のうち人件費	8,000	11,120			10,640	—														
80	秩父青少年キャンプ場事務	青少年団体が自然に楽しみながらキャンプ生活を体験するため。	成果指標 繁忙期(夏休み期間7/21~8/31)の利用件数	件	実績 達成率	実績 達成率	目標	目標	D	B	非 該 当	B	A	A	B	成果指標の繁忙期の期間に限っては利用件数は3件減となったが、年間利用者数としては約240名の増である。宿泊者にはリピーターも多く、自然に楽しみながらキャンプ生活を体験することができる施設は貴重である。	B	区報、区ホームページ、チラシ等での利用案内をわかりやすく表記する	B	青 少 年 課
					101	98	168	—												
			60.1	58.3	—	—														
			経費	千円	投入経費	7,921	9,488	9,005												
上記のうち人件費	2,400	3,440			3,280	—														

平成25年度 事務事業評価 施策別総括表【施策番号:131 施策名:青少年の自主的な活動を支援する】

点検 評価 事業 番号	事務事業名	事務事業の目的	成果指標・経費		単位	23年度	24年度	25年度	26年度	選 定 区 分	実 施 体 制	協 働 事 業	評価				前 年 度 改 善 系 連 成 状 況	今 年 度 以 降 の 改 革 ・ 改 善 案	事 業 性 の 方 向 性	担 当 課	
													① 成 果	② 効 率 性	③ 必 要 性	④ 総 合 評 価					総合評価理由
81	遊び場運営事務	子どもたちが身近な場所で気軽に安全に遊べるようにするため	成果指標	遊び場における子ども対象事業の実施率	%	実績 達成率 73.2	実績 達成率 72.8	目標 85	目標 —	D	AB	該 当	B	A	A	B	子ども達のため、地域の活性化のため、自然確保のため、運営は良好に進んでいる。	B	・子ども対象の事業が開催されていない遊び場での行事を行えるようにする。 ・定期的に清掃・除草などを行い、外からでも遊び場全体を見渡せることにより、子どもたちへの犯罪を未然に防ぐ。	B	青 少 年 課
				%	86.2	85.8	—	—													
			経費	投入経費	千円	32,333	25,222	25,070	—												
				上記のうち人件費	千円	8,000	5,120	4,960	—												

平成25年度 事務事業評価 施策別総括表【施策番号:132 施策名:家庭・学校・地域で連携して青少年の健全育成を推進する】

点検 評価 事業 番号	事務事業名	事務事業の目的	成果指標・経費	単位	23年度	24年度	25年度	26年度	選定 区分	実施 体制	協働 事業	評価				総合評価理由	前年度改善系達成状況	今年度以降の改革・改善案	事業の 方向性	担当課
												① 成果	② 効率性	③ 必要性	④ 総合評価					
82	青少年問題協議会等事務	青少年に関する総合施策の樹立に必要な事項を調査・審議し、区長に具申するとともに、関係行政機関相互の連絡を図るため。	成果指標 青少年問題協議会から具申された意見数	実績	実績	目標	目標	A	A	該当	A	A	A	A	パンフレット、ポスターにより青少年育成活動方針を分かりやすく周知することにより、青少年本人、青少年を取り巻く大人たちの、行動の指針となっており、良好に進んでいる。	A	青少年問題協議会委員構成のあり方を引き続き検討する。	B	青少年課	
				達成率	達成率															
			件数	1	1	1	—													
			%	100.0	100.0	—	—													
83	青少年育成活動事務(地区委員会)	地域において次代をになう青少年の健全育成を図るとともに、青少年をめぐる社会環境の浄化に努めるため。	成果指標 地区委員会の事業に参加した青少年の数	実績	実績	目標	目標	A	B	該当	A	B1	A	A	青少年の健全育成について地域住民が一丸となって取り組んでおり良好に進んでいる。	A	地区委員会の活動紹介・報告について、わかりやすい区ホームページづくりに努め、区民の周知を図り、参加につなげる。	B	青少年課	
				達成率	達成率															
			人	76,453	83,300	85,110	—													
			%	90.1	98.7	—	—													
84	青少年育成活動事務(推進運動)	青少年の健全育成における環境浄化と非行防止のため	成果指標 「健やか運動」協力店の数	実績	実績	目標	目標	A	AB	該当	B	A	A	A	「健やか運動」のPRIにおける「健やかカレンダー」や、地域における子供たちの安全のために「子ども防犯ハンドブック」の配布作成は、区民より概ね好評を得ており、青少年健全育成による環境浄化と非行防止につながり、運動の啓発・周知に役立っているといえる。	B	緊急避難所事業の「ひまわり110番」表示板の統一に向けて、計画的な作成・配布を行う。	B	青少年課	
				達成率	達成率															
			件数	1,713	1,688	1,800	1,800													
			%	87.8	86.6	—	—													
85	児童館維持運営事務(中高生の居場所づくり)	中学生、高校生の居場所および自己実現の場を確保し、もって青少年の健全育成に資することを目的とする。	成果指標 中高生の居場所づくり事業来館者延べ人数(区直営事業分)	実績	実績	目標	目標	AB	A	非該当	B	A	A	B	中高生が児童館を利用することは施設の有効利用の面からも、また地域においても児童を長い期間で育成していくという視点からも効果が高い。	B	25年度は、指定管理者制度を導入した2館で週6日実施となり、合計8館での実施となる。定期的に館職員同士の実践交流の機会を持ち、各館での事業の幅を広げるように努める。	B	子育て支援課	
				達成率	達成率															
			人	4,557	8,633	12,000	15,000													
			%	76.0	95.9	—	—													
			経費	投入経費	投入経費			千円	22,071	123,750	112,789	—								
				上記のうち人件費	上記のうち人件費								千円	16,000	116,320	104,800	—			

平成25年度 事務事業評価 施策別総括表【施策番号:211 施策名:健康づくりを支援する】

点検 評価 事業 番号	事務事業名	事務事業の目的	成果指標・経費	単位	23年度	24年度	25年度	26年度	選定 区分	実施 体制	協働 事業	評価				前年度 改善案 達成状況	今年度以降の改革・ 改善案	事業の 方向性	担当課	
												① 成果	② 効率性	③ 必要性	④ 総合 評価					総合評価理由
86	小学校むし歯 予防対策事務 (児童生徒の 歯と口の健康 事業)	学校保健安全法 および歯科口腔 保健の推進に関 する法律、また、 「練馬区児童生 徒の歯と口の健 康事業実施要 領」に基づき、児 童生徒の歯と口 の健康事業を円 滑に実施するた め。	成果 指標	よい歯のバジ ン配布数/小 学校児童数 (23年度まで はむし歯予防 対策実施校 数)	実績	実績	目標	目標	D	AB	非 該 当	A	A	A	A	平成24年4月1日に教育委員会で制定した 「練馬区児童生徒の歯と口の健康事業実施要 領」に基づき、「予防対策」へと活動の幅が良好 に広がっている。	A	う蝕活動性試験に替え、RD テストの導入を進める。	B	教育 総務 課
					達成率	達成率														
			%	—	93	98	98													
			%	—	97.8	—	—													
経費	投入経費	千円	3,708	3,434	4,318	—														
	上記のうち 人件費	千円	800	1,360	1,360	—														
87	小中学校児 童・生徒健康 診断事務	児童・生徒の健 康増進を図り、 もって学校教育 の円滑な実施と その成果の確保 に資するため。	成果 指標	腎臓病健康診 断受診率 (受診者数/対 象者数)	実績	実績	目標	目標	A	B	非 該 当	A	A	A	A	学校保健安全法に基づく健診として練馬区医 師会に委託しており、各健診の種別ごとに、 練馬区医師会に所属する医師からなる班が作 られており、精密検査等の結果において、当該 児童生徒の保護者に対する詳細な指示・指導 が行われている。	A	・生活習慣病検査の受診率 改善を図る。	B	教育 総務 課
					達成率	達成率														
			%	99.3	99.0	100	100													
			%	99.3	99.0	—	—													
経費	投入経費	千円	87,355	92,322	96,705	—														
	上記のうち 人件費	千円	3,200	7,600	7,600	—														

平成25年度 事務事業評価 施策別総括表【施策番号:331 施策名:区民の文化芸術・生涯学習活動を支援する】

点検 評価 事業 番号	事務事業名	事務事業の目的	成果指標・経費		単位	23年度	24年度	25年度	26年度	選定 区分	実施 体制	協働 事業	評価				総合 評価理由	前年度 改善案 達成状況	今年度以降の改革・ 改善案	方 向 性	担 当 課	
													① 成果	② 効率 性	③ 必要 性	④ 総合 評価						
88	子ども家庭教育推進事業	家庭と地域の教育力向上を図ることにより、子供の社会性や人間性を育むため	成果指標	各事業・講座の参加率	%	実績	実績	目標	目標	D	B	該当	A	A	A	A	1 区民と行政との協働による事業として、区内全域において身近な場所で500を超える講座を開設し、各事業・講座の参加率は目標を達成している。 2 1講座あたりのコストは低く、前述のように成果が上がっており、効率性は高い。 3 教育基本法により、地方自治体は家庭教育支援について必要な施策を講ずるよう努めなければならないが、社会教育法においても教育委員会の事務として規定されており、必要性は高い。 4 ねりま遊遊スクール等の青少年に対する社会教育は、教育基本法および社会教育法により、地方公共団体によって奨励されなければならないと規定されており、必要性は高い。	A	教育課題となっているテーマ(いじめ、有害情報など)に関する委託講座の充実を図る。	B	青少年課	
						達成率	達成率															82.4
			経費	投入経費	千円	23,207	20,766	21,428	—													
						上記のうち人件費	16,000	14,480	13,920													—
89	わかものスタート支援事業	青少年が学ぶことや、働くことの意義を学習するための機会の提供や、社会参加への意欲を養うため	成果指標	各事業・講座の参加率	%	実績	実績	目標	目標	D	C	非該当	B	A	A	A	ハローワークや都、他区との情報交換が活発になってきており、紹介し合える状況になってきている。	B	「ねりま若者サポートステーション」の開設により、事業の一体化を図っていく。	B	青少年課	
						達成率	達成率															35
			経費	投入経費	千円	5,647	5,760	5,798	—													
						上記のうち人件費	800	800	800													—
90	少年自然の家維持運営事務	恵まれた自然環境の中での集団宿泊生活を通じ、少年たちの創意と活力あふれる人間形成を図るとともに、区民の健全な余暇活動に役立てるため	成果指標	【部屋の稼働率】	%	実績	実績	目標	目標	D	CD	非該当	B	A	A	A	成果目標には達していないが、稼働率の増加を達成している。また、指定管理者制度の導入で、施設運営の効率化を図るとともに、区立小・中学校の移動教室等の実施においては、民間施設では対応が難しい個別のアレルギー対応および随行等のサポートも引き受けている。さらに、民間施設を利用した場合と比較して、少ない負担での利用が可能で、安全・安心の移動教室等の実施に大きく寄与している。	—	①施設の修繕等を引き続き計画的に行い、安全で衛生的な宿舎を維持できるように努める。 ②一般利用者の増加を図るとともに、小・中学校が移動教室等の校外学習事業で少年自然の家を安全・快適に利用できるように、サービスの維持・向上に努める。	B	教育総務課	
						達成率	達成率															46.7
			経費	投入経費	千円	763,586	770,145	753,225	—													
						上記のうち人件費	32,000	36,880	36,320													—

平成25年度 事務事業評価 施策別総括表 【施策番号:331 施策名:区民の文化芸術・生涯学習活動を支援する】

点検 評価 事業 番号	事務事業名	事務事業の目的	成果指標・経費		単位	23年度	24年度	25年度	26年度	選定 区分	実施 体制	協働 事業	評価				前年度 改善案 達成状況	今年度以降の改革・ 改善案	事業 方向性	担当 課
													① 成果	② 効率性	③ 必要性	④ 総合 評価				
													総合評価理由							
91	総合教育センター維持管理事務	区民の相互交流と自主活動の拡充を図るため	成果指標	施設貸出利用者数	実績	実績	目標	目標	D	B	非該当	B	B1	B1	B	-	総合教育センター移転後の跡施設について、引き続き施設の貸出を行っていかため、跡施設を引き継ぐ所管課と協議を行う。	B	総合教育センター	
					達成率	達成率														
			人	60,959	64,778	70,000	—													
			%	87.1	92.5	—	—													
経費	投入経費	千円	47,080	62,727	51,015	—														
		上記のうち人件費	千円	3,200	16,000	10,240	—													
		千円	47,080	62,727	51,015	—														
92	社会教育関係事業(総合教育センター)	区民に対し、健全で誰でも参加できる生涯学習の機会を提供するため	成果指標	各事業における参加者数	実績	実績	目標	目標	D	A	非該当	B	B1	B1	B	-	総合教育センター移転後の跡施設での生涯学習事業の継続に向けて事業内容を検討し、跡施設を引き継ぐ所管課と協議を行う。	B	総合教育センター	
					達成率	達成率														
			人	1,677	1,724	2,334	—													
			%	71.9	73.9	—	—													
経費	投入経費	千円	21,773	19,865	19,033	—														
		上記のうち人件費	千円	14,400	12,640	11,520	—													
		千円	21,773	19,865	19,033	—														

平成25年度 事務事業評価 施策別総括表【施策番号:332 施策名:読書活動を支援する】

点検 評価 事業 番号	事務事業名	事務事業の目的	成果指標・経費	単位	23年度	24年度	25年度	26年度	選定 区分	実施 体制	協働 事業	評価				総合評価理由	前年度 改善 率達成 状況	今年度以降の改革・ 改善案	事業 性の 方向性	担当 課						
												① 成果	② 効率 性	③ 必要 性	④ 総合 評価											
93	図書館資料受取窓口の整備事務	図書館以外に図書館資料の受取窓口を設置・拡大し、利便性を向上させ、利用機会の拡大を図るため。	成果指標 受取窓口開設数	実績	実績	目標	目標	AB	A	非 該 当	A	A	A	A	○3か所目の(仮称)石神井公園駅受取窓口は、平成25年度、整備工事を行う。 ○4か所目の大泉学園駅再開発ビル内受取窓口の整備に向けた検討が進んでいる。	B	・石神井公園駅付近高架下については、平成26年度の開設に向けた準備作業を進める。また、大泉学園駅北口地区に設置する受取窓口については、再開発ビル開設準備と合わせて、設備・運営方法等の検討を進める。 ・5か所目となる受取窓口の設置場所について引き続き検討する。	B	光が丘図書館							
				達成率	達成率															施設	2	2	2	3		
			経費	投入経費	千円	11,792	7,360													23,887	—	%	100.0	100.0	—	—
			上記のうち人件費	千円	8,000	7,360	7,360													—						
94	図書館維持運営事務(指定管理委託事務)	指定管理者制度の導入により、区民の多様な図書館ニーズに対して迅速・的確、かつ効率的に対応するため。	成果指標 指定管理者導入施設数	実績	実績	目標	目標	D	A	非 該 当	A	A	A	A	近隣施設と連携しながら地域に根ざした事業を展開しており、地域の情報拠点として事業展開を活発に行っているなど、図書館運営は良好に進んでいる。	—	モニタリングを通して情報共有しながら、地域に根ざした事業展開を図っていく。また、指定管理者館で得られた成果を活用し、区立図書館全体の図書館サービスの向上を図る。	B	光が丘図書館							
				達成率	達成率															施設	1	4	6	7		
			経費	投入経費	千円	137,221	494,700													740,447	—	%	100.0	100.0	—	—
			上記のうち人件費	千円	12,000	27,360	43,360													—						
95	図書館維持運営事務(窓口等業務委託事務)	区民の多様な図書館ニーズに対して迅速・的確、かつ効率的に対応するため。	成果指標 窓口等業務委託施設数(図書館+図書館資料受取窓口)	実績	実績	目標	目標	D	A	非 該 当	A	A	A	A	○窓口等業務委託による図書館運営は、有効である。 ○窓口等業務委託による運営、指定管理者制度による運営について、各館の特性、状況に合わせ、適宜選択し、図書館運営を行っていく必要がある。	—	利用者の視点に立ちながら適正なサービスが提供されているか、モニタリングを通して確認し、実際の業務に反映させる。モニタリングの方法については、受託者への適切な管理監督を継続的に実施するために、今後も検討していく。	B	光が丘図書館							
				達成率	達成率															施設	13	10	8	8		
			経費	投入経費	千円	647,275	490,300													427,267	—	%	100.0	100.0	—	—
			上記のうち人件費	千円	8,000	24,000	21,200													—						
96	図書館専門員事務	図書館専門員の専門職としての能力を活用し、図書館事業の運営を効率的かつ円滑に進めるため。	成果指標 —	実績	実績	目標	目標	D	A	非 該 当	A	A	A	A	図書館運営において図書館専門員の活用は重要であり、今後も図書館運営全体の方向性を踏まえつつ活用を図っていく。	—	図書館運営全体の方向性を踏まえ、図書館専門員の活用方法について検討する。	B	光が丘図書館							
				達成率	達成率															—	—	—	—			
			経費	投入経費	千円	174,663	178,285													181,670	—	%	—	—	—	—
			上記のうち人件費	千円	4,800	1,920	1,920													—						

平成25年度 事務事業評価 施策別総括表【施策番号:332 施策名:読書活動を支援する】

点検 評価 事業 番号	事務事業名	事務事業の目的	成果指標・経費		単位	23年度	24年度	25年度	26年度	選定 区分	実施 体制	協働 事業	評価				総合 評価理由	前年度 改善 要 達成 状況	今年度以降の改革・ 改善案	事業 方向 性	担当 課
			① 成果	② 効率 性									③ 必要 性	④ 総合 評価							
97	図書館維持運 営事務(図書 館システム維 持運営事務)	図書館資料デ ータを一元管理し、 各種の図書館 サービスを迅速 かつ円滑に利用 者へ提供するため	成果 指標	総予約件数に 占めるイン ターネット予約 件数の割合	%	実績 72	実績 73	目標 76	目標 77	D	B	非 該 当	A	B1	A	B	新システムの機能について一部意見が寄せられており、改修が必要な部分があるが、システム更新自体は順調に行われ、コストを縮減しながら区民の利用に供することができる。	-	システムパッケージのバージョンアップに合わせ機能改善を実施し、改修コストをかけずに区民の利便性を向上する。	B	光が丘図書館
				投入経費	千円	111,519	152,798	110,609	-												
			経費	上記のうち 人件費	千円	12,000	24,480	15,120	-												
				達成率	%	100.7	101.4	-	-												
98	図書館維持管 理事務	良好な読書環境 を維持し、区民の 読書活動を支援 するため。	成果 指標	法令に基づいた保守点検が 適切に実施され た割合	%	実績 12	実績 12	目標 12	目標 12	D	B	非 該 当	A	A	A	A	施設・設備が経年劣化するなかで、利用者の安全を確保し、良好な読書環境を維持するため必要な清掃・保守点検を実施している。	B	引き続き、効率的、効果的な維持管理方法の検討および施設ごとの仕様書内容の見直しを行う。	B	光が丘図書館
				投入経費	千円	302,559	469,517	302,662	-												
			経費	上記のうち 人件費	千円	25,600	42,400	37,120	-												
				達成率	%	100.0	100.0	-	-												
99	南大泉図書館 こどもと本のほ ろば(分室)の 整備事務	低年齢から読書 に親しむ機会を 提供するととも に、南大泉図書 館の閲覧スペー スを広げるため。	成果 指標	整備工事の完了	%	実績 設計完了	実績 工事完了	目標 -	目標 -	AB	A	非 該 当	A	B1	A	A	○平成24年度整備工事は、予定どおり完了した。 ○指定管理事業者を選定し、平成25年4月から運営を開始した。 ○今後は、指定管理のモニタリングを行い、成果を既存の図書館に還元する。	A	平成24年度の施設整備完了および平成25年度の施設運営開始により、事業の目的を達成した。	F	光が丘図書館
				投入経費	千円	24,695	242,289	-	-												
			経費	上記のうち 人件費	千円	8,000	9,360	0	-												
				達成率	%	100.0	100.0	-	-												
100	図書館事業事 務	利用者に資料 を簡便かつ速や かに提供し、区 民の生涯学習を 支援するため	成果 指標	登録者1人当 たりの貸出点 数(個人貸出)	点数	実績 26	実績 29	目標 30	目標 30	A	BD	該 当	A	A	A	A	図書館サービスのあり方を委託者、指定管理者に指導するとともに、資料の充実に努め、概ね効率性を高めることができた。引き続き①住民参加・住民ボランティアの受入れ②事業評価方法の確立③学校との連携④地域ネットワークの形成⑤新たなサービスの確立を図る。	A	①情報の拠点としての基本的役割に立ち、委託者、指定管理者への適切な指導を行い、引き続き区民へサービスを提供する。 ②誰もが図書館サービスを利用できるように、障害者サービスの充実を図る。 ③学校支援用図書の内容の充実を図る。また、既存のおはなし会等ボランティアの習熟度に合わせたフォロー研修を行うとともに、需要に応じた人材の養成を行う。	B	光が丘図書館
				投入経費	千円	723,376	563,321	534,068	-												
			経費	上記のうち 人件費	千円	448,000	287,760	257,120	-												
				達成率	%	90.0	100.0	-	-												

**【担当】**

練馬区教育委員会事務局 教育振興部 教育総務課

〒176-8501 練馬区豊玉北6-12-1

電話 5984-5609 (直通)

ファックス 3993-1196

電子メールアドレス gakkoshomu01@city.nerima.tokyo.jp